

(様式 3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和 7 年度第 1 回河内長野市図書館協議会
2 開催日時	令和 7 年 7 月 5 日 (土) 午前 1 0 時から
3 開催場所	河内長野市立市民交流センター(キックス) 1 階集会室
4 会議の概要	1. 開会 2. 任命辞令の交付 3. 教育長あいさつ 4. 委員及び事務局の紹介 5. 会長の互選、副会長の指名 6. 令和 7 年度組織目標及び予算概要について 7. 令和 7 年度図書館事業評価について 8. 第 4 次子ども読書活動推進計画数値目標の実績および次期子ども読書活動推進計画の策定について 9. 令和 7 年度図書館協議会の開催予定について 1 0. 閉会
5 公開・非公開の別 (理由)	公開 市の図書館行政に対する理解を深めるため。
6 傍聴人数	0 人
7 問い合わせ先	(担当課名) 教育推進部 社会教育第 2 課 電話 0 7 2 1 - 5 2 - 6 9 3 3
8 その他	

*同一の会議が 1 週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和7年度第1回図書館協議会会議録

【日時】 令和7年7月5日（土）午前10時00分～正午

【場所】 キックス1階 集会室

【会議次第】

1. 開会
2. 任命辞令の交付
3. 教育長あいさつ
4. 委員及び事務局の紹介
5. 会長の互選、副会長の指名
6. 令和7年度組織目標及び予算概要について
7. 令和7年度図書館事業評価について
8. 第4次子ども読書活動推進計画数値目標の実績および次期子ども読書活動推進計画の策定について
9. 令和7年度図書館協議会の開催予定について
10. 閉会

【出席者】

（委員）尾谷雅彦会長、佐藤敏江副会長、

出石照美委員、今井佳代子委員、河浦和哉委員、小滝孝文委員、

西村一夫委員、早川和代委員、三根ゆみ委員

（事務局）小川教育長、尾西教育推進部長、山本社会教育第2課長兼図書館長、

森田主幹（司会）、青木主幹兼図書館サービスグループ長、

福井主査（記録）

【傍聴者】 0人

【会議資料】

- | | | | |
|-------|--|--|--|
| 次第4関係 | ・河内長野市図書館協議会委員名簿（当日配付） | | |
| 次第6関係 | { <ul style="list-style-type: none">・令和7年度図書館予算の概要・河内長野市第5次総合計画後期基本計画（抜粋）・教育大綱・教育推進プラン体系図・令和7年度河内長野市教育推進プラン
令和7年度の主な取組み（抜粋） } | | |
| 次第7関係 | | { <ul style="list-style-type: none">・令和6年度図書館事業評価結果について・河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画（令和7年度）・図書館事業評価に係るお知らせ便（令和7年7月） } | |
| | | | |
| | | | |

- | | | | | |
|---------|---|--------------------------------|---|-----------|
| 次第 8 関係 | { | ・河内長野市第 4 次子ども読書活動推進計画について | } | (数値目標の実績) |
| 次第 9 関係 | | ・河内長野市第 4 次子ども読書活動推進計画 | | |
| | | ・河内長野市子ども読書活動推進計画の次期策定について | | |
| | | ・国 第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要 | | |
| | | ・令和 7 年度河内長野市図書館協議会の開催予定 | | |

(事務局)

5. 会長の互選、副会長の指名
6. 令和7年度組織目標及び予算概要について

それでは、次第６の「令和７年度組織目標及び予算概要について」事務局から説明をお願いいたします。

…資料「令和7年度図書館予算の概要」「河内長野市第5次総合計画後期基本計画（抜粋）」「教育大綱・教育推進プラン体系図」「令和7年度河内長野市教育推進プラン 令和7年度の主な取組み（抜粋）」に基づき説明

ありがとうございました。今の事務局の説明に関してご意見がありましたらご発言をお願いします。ご質問でも結構です。

教育推進プラン目標13社会教育の推進で令和7年度に実施する教育施策として「公

民館と小学校の複合化【重点】とありますが、今加賀田小学校で進めている複合化のことでしょうか。

(事務局)

そうです。担当は社会教育第1課になります。

(委員)

他の小学校でも同様に進めていくということですか。

(事務局)

そうですね。加賀田公民館と小学校の複合化が完了いたしましたら、小学校全校というわけにはいきませんが、順次進めていくことになります。

児童・生徒が減り学校が小規模化する中で、学校をどのように運営していくかという方針を定めた「河内長野市学校のあり方の方針」というものがありまして、その中で小規模化したときの1つの方策として、今進めている複合化でありますとか、南花台で進めました施設一体型小中一貫教育を地域の事情を見ながら、今後どうしていくのかを考えているところです。まず複合化については今加賀田で行っており、今後状況を見ながら進めていくということになります。

(委員)

加賀田小学校は自宅の近くなので、どのようになっていくのかとても楽しみにしています。私個人としては小学校と公民館の複合化はすごくいいことだと思っています。高齢者も子どもと接することができますし、子どもにとっても高齢者と接することでプラスになることが多いのではないかなと思いますので、すごく期待しています。

(事務局)

市としても重点的に取り組んでいるところです。

(会長)

よろしいですか。他にご質問はございませんか。よろしければ次に進めていきます。

7. 令和7年度図書館事業評価について

(会長)

それでは次の次第7に移ります。次第7「令和7年度図書館事業評価について」事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「令和6年度図書館事業評価結果について」「河内長野市立図書館の事業の

実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画（令和7年度）」「図書館事業評価に係るお知らせ便（令和7年7月）」に基づき説明

（会長）

説明ありがとうございます。ちょっと資料がたくさんありますので、なかなかご意見が出しづらいかもしれませんが、単純なところでも結構ですので。

（副会長）

2つ質問があります。まず次第7 関係資料②の5 ページ事業評価数値目標のところ
で、令和7年度の1年間の受入れ冊数目標値が1万2千冊となっているんですね。4
年度、5年度の実績は1万1千冊程度だったのが、去年は1万700冊に下がってる。
購入と寄贈の合計ということですが、本の単価自体は、令和5年のデータしか今私の
手元にはないのですが、1冊1,305円で平均価格が上がっているんですね。その前が
1,268円ですから確実に上がっていつている。そういう中で目標値が1万2千冊とい
うのは、昨年度個人の方からたくさん寄贈本を受け入れたという関係で目標冊数がは
ね上がっているんでしょうか。それともその寄贈冊数はもう昨年度の数字に入ってい
るんでしょうか。これが1点目の質問です。2点目は同じ事業評価数値目標の登録者
率が登録者数÷人口となっています。その1つ下の広域登録者の占める割合というと
ころでは広域登録者÷登録者となっています。市内の登録者率というときには、広域
登録者数を登録者数から除外して計算しているのかどうかというのをちょっとお聞
きしたいと思います。

（事務局）

1年の受入れ冊数の質問からお答えいたします。市内の方から寄贈いただいた植物関
係コレクションの受入れも加味はしています。ただ、今おっしゃっている通り購入
する資料の単価がどんどん上がっている状況にあるので、目標としては1万2千冊な
んですけども場合によっては難しい可能性もあります。雑誌についても、年々すごい
勢いで値上がってしまして、休刊する雑誌があるにもかかわらず予算が足りなくなる
という状況です。

（副会長）

ちょっと多いかなと思いました。達成が可能とわかっている数字を目標で出すとい
うより、チャレンジしましょうということですね。

（事務局）

購入冊数の予算は現状維持で変わっていないのですが、確かに単価が上がっており
ますので、購入分だけで見ると受入れ冊数は減になる可能性はありますが、先ほどお
っしゃった植物関係コレクションだけではないんですけれども、市民の方などからの

寄贈本、特に文庫本が多いのですが、それを今現在、図書館の蔵書で古くなってしまったものの差し替えに使わせていただいて、新しく登録して蔵書を更新するということもしております。ちょっと高い目標かとは思いますが購入本と寄贈本を合わせて頑張りたいと思っております。

(副会長)

近年は図書館職員が本の装備をするのではなくて、おそらく業者さんがされていると思います。ラベル貼りから全部の業務が予算の中に委託料として入ってくると思うのですが、それは大丈夫ですか。

(事務局)

寄贈本の装備委託料もある程度確保はしておりますので、計算はしております。登録者率に関する質問については、今手元に計算式がなく、はっきりと答えられなくて申し訳ございません。また、次回図書館協議会でお答えしたいと思います。

(副会長)

そうですね。広域登録者数も含めているかいらないかで、ちょっと変わってくるところがありますので気になりました。

(会長)

他にございますか。

人口減少が急激に起こっている中で、この数値目標に影響を与える部分はどこなんですか。あるいはその計算式を考え直すということはないんですかね。

(事務局)

本当に本市は人口が急激に減っております。10万人を切って9万7千人、もう間もなくその7千も切りそうなぐらいの減り方にはなっていますので、そのあたりは加味していく必要はあるとは考えておりますが、広域利用者、それを含まない場合もございますけれども、交流人口の増加ということで広域利用の方も少し増えてきておりますのでそのあたりのことも考えながら、今後数値目標などを考えていきたいと思っております。

(副会長)

他市を利用している方の数値はなかなか掴めないものなんですよ。

(事務局)

他の自治体に個別に調査しないといけません。

(副会長)

利用者が多いとか入館者が多いからいいというんじゃなくてやっぱり質の部分がありますので、こういうところに質がなかなかうまく持ってこられないのが残念なんですけどね。何かうまく質を表現できるものがあればいいのですが。

(会長)

最終は委員の皆様方に評価していただかなければならないと思うんですが、基本的にこれはどういうことなんだろうと思われることはないですか。

(委員)

次第7 関係資料②の事業評価数値目標の下の図書館関係統計(参考)で、令和5年度と6年度では、例えば貸出冊数が80万2,965冊と80万1,826冊になっています。これは令和2年度、3年度からは回復傾向にあるということで、多分最初の方の自己点検のところでそのように書かれているかと思うんですが、細かく見ていましたら、要するに開館日数がどれだけあるかによって、この数値がもちろん変わるわけですね。例えば令和5年度の開館日数291日なので80万2965冊÷291日だったら1日当たり2,759冊。それが令和6年度は約80万冊なんですけども、開館日数が301日あるんですね。そうすると1日当たり2,664冊。つまり1日あたり100冊ぐらい減っている。回復基調にはあるんですが、何とかもう少し頑張って持ちこたえていただきたいと思います。登録者1人当たりの貸出冊数にしても、令和5年度は15冊だったのが6年度は14.6冊だから、図書館に来てそこで借りて帰るという本数がちょっと減っています。1人が今までは5冊借りていたのが4冊になっちゃっているとかですね。そういうふうなことで、全体としては回復傾向かもしれませんがやっぱりまだまだマイナスになっていて、これもちろん人口が減っているという大きな問題が横たわっているんですけども、それだけでいいのかというのも図書館としてはありますので、そうした認識だけは持っていただけたらなと思います。

(会長)

ありがとうございます。

(副会長)

今の発言にプラスするんですが、インターネットの普及や電子書籍などもあつたりして、なかなかこれからは伸びにくいのかなと思います。これは貸出冊数ですから電子書籍の利用については、ここには含まれていないんですよね。備考のところでもいいですから、そのあたりのことも書いておいてはいかがでしょうか。電子書籍の利用についても数値目標に取り込んでいくという方法も考えられてもいいのではないのでしょうか。電子書籍はコンテンツが限られていて、図書のように千差万別ということはないので、利用が伸びにくいかなと思いますけど、昨今の気候なんかを考えます

と外に出にくいですから、それを売りにして電子書籍を利用していただくとかですね。それから暑いですから、電気代を節約するためにも図書館に来て本を読みに来てください、涼みに来てくださいというPRもありだと思えます。だからそういうものをうまく売り込んでいくという方法があればいいかなと思います。

(委員)

ものすごく素朴な質問ですけど、この図書館というのは公民館は入らないんですか。私は自宅がこの図書館まで遠いから、たいていネットで全部予約しているんです。公民館に予約本が着きましたと連絡があれば、公民館に取りに行くんです。だから図書館を利用しているのと一緒にだと思っているんですね。けれども図書館利用者数とおっしゃるから、ここの図書館のことだけの人数なのでしょうか。私は図書館が購入した本を公民館で借りているので、図書館の代わりに公民館を利用しているという気持ちでいるんです。私は図書館はひと月に1回か2回ぐらいしか利用しませんが、公民館はしょっちゅう行っているんです。だから、その人数は入らないのかなと思ひまして。

(事務局)

図書館利用者数の中には公民館図書室の利用者数と自動車文庫の利用者数も含めて算出しております。

(委員)

そうですね。なぜそこまで利用者数にこだわっているのでしょうか。図書館には涼みに来ているのかなと思うような人がいっぱいおられますよね。でも公民館の利用者は本を借りに行っていて、自動車文庫も同じだと思うので、そちら方が実質的には図書館を利用していると思います。私は読みたい本をネットで予約して借りて、たくさんの方が待っている本の場合はそれを優先的に読んで、とにかく早く次の予約者に回さないと思って一生懸命頑張って読んでいるんです。1ヶ月に4~5冊どころか10冊ぐらいは読みますから。そういう隠れた利用者もいるということで駄目なんですか。

(副会長)

どこの図書館もそうなんですけど、私が勤めていたところもそうなんですけど、目標を掲げてそれがどうなったのかを示すためには、目に見えるように数値で出すしかないんですよね。「大変よくできましたね」では、その「大変」は何なのかということになります。やはり数値で評価されるんです。ただ数値で出しちゃうとより上に行く方を志向しがちですから、人口も減っているし、色々と予算も減っているとなると、必ずしもずっと上向きというわけにもいかず、一体どこまで行けばいいのかという話になるんです。だから本当は例えば図書館の滞在時間とか、そういうことも含めて質

的な部分が出せればいいんですけども、それがなかなか出しにくいんです。それと図書館には交流の場という側面もありますので、昼寝をしに来ている方がいるかもしれないけど、でもその人も新聞や雑誌を読んだりすることもあります。本を読まないなら図書館には来てはいけませんよということじゃないんで、そういう人も含めて、利用者と考えているんです。ここだけじゃなくて、どこの図書館も質と目標数値については悩ましいんです。

(委員)

そうですか。それが図書館にとってプレッシャーになっているなら、一市民として面目ないと思います。それと全く別の話になりますが、私の家族が近隣市に習い事に行っているのですが、そこで一緒に習っている人から本市の図書館はすごい、とても羨ましいと言われているそうなんです。自治体の財政状況から考えるとその近隣市の方が本市よりも裕福なのではないかと私は思うのですが、本市は人口も減り財政的にも厳しい状況であるにもかかわらず、これだけ立派な図書館があるということは私としては有難いし誇りに思っています。だからもうそれでいいんじゃないのかと思ってしまいました。

(副会長)

ものすごく嬉しい話ですよ。

(委員)

私は本市はすごいんだよって言いたいんですね。だからそんなにプレッシャーをかけなくてもいいのではないのでしょうか。

(委員)

本市の図書館の蔵書については私もいいと思っています。私は別の市に住んでいるんですけど、その図書館のホームページから自分が読みたい本を探すとなかったりするんですよ。それで大阪府立図書館のホームページで、府内全図書館の蔵書検索ができるんですけど、それで探してみたら本市や他の市にはあって、これぐらいは所蔵しておいてほしいなと思うことが結構あります。だから本市は蔵書も結構いい本を所蔵しているなという印象は持っているんです。だから、もちろんそういうこともあって図書館としては非常に頑張っておられるというのは、個人的には評価しているんです。しかし本協議会としては、頑張っているけどこういうこともさらにもう少し追求してくださいねと言っておかないといけないという気がするんですよ。

(副会長)

確かに図書館の職員は頑張っています。また他の自治体の図書館協議会の話を知ると、意見を聞かれても委員の皆さんは「はい」くらいしか言わないそうです。私が本

協議会で委員の皆さんに意見をどんどん言ってくださいというのは、きっとこういう場で皆さんが発言されることで、図書館職員も学んでいることもあると思いますし、発言された方の説明を聞いてわかるところがあると思うんです。図書館は利用者に育てられています。私自身もそう経験しております。だからクレームは困るんですけど、提言というのは非常にありがたいことなので、これからも質問や提言をよろしくお願いします。

(会長)

それでは少し時間が予定を過ぎましたので、次の議題に進みたいと思います。

8. 第4次子ども読書活動推進計画数値目標の実績および次期子ども読書活動推進計画の策定について

(会長)

それでは次第8「第4次子ども読書活動推進計画数値目標の実績および次期子ども読書活動推進計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

(事務局からの説明)

…資料「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画について(数値目標の実績)」「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画」「河内長野市子ども読書活動推進計画の次期策定について」「国 第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要」に基づき説明

(会長)

ありがとうございます。次回の協議会で素案が示されるんですね。

(事務局)

はい。

(委員)

先ほどの説明にあったアンケート結果は第2回の協議会でわかりますか。

(事務局)

はい。

(委員)

アンケート結果を知らない状況で数値だけを見たところなんですが、まず図書館から小・中学校への団体貸出冊数が令和7年度の数値目標が令和6年度の実績の倍近い

数値になっています。これはとても挑戦的だと思うんですが、私は嬉しく感じています。しかし地域の方は、私は放課後児童会への貸出冊数かなと思っているんですが、そちらは横ばいになっています。アンケートで多分出てくると思うんですけど、図書館に来るという目的が、やはり子どもが本を借りたいと思っているということと、あと保護者が子どもに本を読ませたいと思うところだと思うんです。私は赤ちゃん訪問に行っても思うんですが、今の親たちは育休中に図書館へ行かれますかと私が質問しても、まだちょっと行けていないですと言われますし、上のお子さんがいてもあまり行ったことがないと言われて、もったいないなあとは思っていますね。親が連れて行けない状況で、学校図書室への貸出冊数を倍以上にするという数値目標ですが、1回に持っていく量を多くするのか、貸出の回数を増やすのかなど、目標を達成するための方法をちょっと聞きたかったです。それと放課後児童会に行っている児童はとて多いと聞いているのですが、その放課後児童会など地域への貸出冊数が横ばい状態ということは、この冊数を放課後児童会 22 個所に分けるとすると学校図書室の蔵書冊数と比べてもすごく少ないです。それは放課後児童会での過ごし方にもよるとは思いますが、やはり本に触れる機会をたくさんつくる意義はともあると思うんです。私は自分の子どもが小さかった頃は毎日図書館に通って子どもに読み聞かせをしてきましたが、やはり絵本を読んでもらった子どもは中学生になっても高校生になっても本を読む子に育っていくというを感じています。今の子ども達の保護者にそういうことを伝えてもなかなか時間をつくることができないというのであれば、学校の図書室で色々な本に触れる機会をもつことが重要だと私は考えています。放課後児童会でもそのような時間を多く設けることがいいのではないかと思います。最後に、学校図書室のことですが、中学校で活字離れや貸出冊数が少ないという状況について、思春期の子どもにとって色々な新しい情報を吸収したいがために、本を読まなくなってくるという傾向は昔から変わらないかと思います。司書の数が、やはり中学校になると減るのか、週に何日だけいるとなっているようで、小学校も司書の人数が減っているように思うんです。図書室を閉鎖されている曜日が多いということも貸出冊数が増えないことに関係していると思うので、そういうところに読み聞かせなどのボランティアが入っていければいいなと思っています。数値目標を倍に設定しているというのは何か対策をとられた結果のものなのでしょうか。

(事務局)

第4次子ども読書活動推進計画が令和2年度に策定作業をしており、数値目標は5年前に立てたものになります。この数値は毎年改定しているわけではないので、ちょっと今の現実とそぐわないものになっています。計画の策定時には、人口減少でありますとか、学校への団体貸出冊数の減少というのは、ここまで想定はできておりませんでした。先ほども説明していましたが、計画の策定作業時はコロナ禍の期間でもありましたので、このコロナ禍以前の平成30年度の数字に戻すというのを目標にして、数値目標をその当時に決めましたので、計画に挙げている数字はその次の計画の

改定まで変えることはできず、そのまま6千が数値目標になっています。そのため今回の改定の時には、どういう指標を立てればこの計画がうまく機能しているかをはかることができるか考え、指標を変えるかもしれません。目標の数字も含めまして、次の計画策定時にもう少し精査して目標は定めたいと考えています。

(委員)

つまり放課後児童会への貸出冊数のこの横ばい状態に対する数値目標も同じということですか。

(事務局)

そうですね。

(委員)

数値目標に関してはわかりました。次回アンケートの結果が分かったら意見を出したいと思います。

(事務局)

貸出冊数が減っていつている状況は、課題として認識しないといけないと思います。また数値目標としてコロナ前に戻すということも、現実的にはコロナによって色々な社会環境も変化していますので、コロナ前に戻すというよりは、今の社会環境などの実態を見ながら、この減っていることの課題がどこにあるのかというのをしっかりと分析して、その上で次期の数値目標を設定するべきですし、今年度もどう取り組んでいくのかというのを、改めて確認しながら進めていきたいと思っております。またそれには放課後児童会や学校図書室も含めて考えてまいります。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

おはなし会のことでちょっといいですか。資料の数字を見ていると、コロナ前よりもおはなし会の参加者数が若干ですけど増えているじゃないですか。私はコロナ前のことは人からの話で聞いているだけなのですが、おはなしのへやを閉めて中で落ち着いておはなしを聞くというスタイルだったと思うんです。それはおはなしをする側にしたら、非常にありがたいことではあるんです。おはなしのへやを開放した状態だと子どもが自由に出入りしやすい環境になっちゃうんで、おはなしをやる方としたらちょっと大変なんです。ただ開放していると外から見ていて、こんなことをやっているんだという、おはなし会に参加するハードルが下がると思うんですよ。それで何か面白そうと思って、そこでちょっと立ち止まって見てくれたり、外のところで椅子に座

って見てくれるみたいなことは、この少し増えている数字に表れているのかなあと思っています。おはなし会は、おはなしや絵本をきちんと伝えたいという気持ちはあるんですけども、でもとりあえず絵本とかおはなしって面白いよねと思ってもらうっていうことも1つの大事な役割かなあとと思います。コロナ前の状態ではなくて今の状態でおはなしをやる方はちょっとドキドキすることはあるんです。でも小学生でもそうですけど、中学生ぐらいになると字の本を読むことはものすごくハードルが高いと思う子がいいますよね。だからおはなし会でハードルをぐっと低くして、何か読むことはちょっと面白いなというところから入ってもらうことはすごく大事なかなあと 생각합니다。おはなし会も含めて、あと子ども達がパッと手に取りやすいところに、例えば放課後児童会であるとか、自分の通っている学校に、図書室だけじゃなくてもうちよっとたくさん本があるとか、そういう状態をどんどん作ってあげることがすごく大事なのではないかなあと 생각합니다。

(会長)

ありがとうございます。では、次第8についてはこれで終わらせていただきます。

9. 令和7年度図書館協議会の開催予定について

(会長)

それでは次第9「令和7年度図書館協議会の開催予定について」事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「令和7年度河内長野市図書館協議会の開催予定」に基づき説明

(会長)

それでは委員の皆さま方には先のことになりますが、予定を入れていただきたいと思います。それでは、質疑がないようでしたらこれで終わりにさせていただきます。

10. 閉会

(事務局から閉会のあいさつ)

(会長)

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回河内長野市図書館協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上

令和7年度第1回河内長野市図書館協議会次第

と き 令和7年7月5日（土）午前10時～正午
ところ 市民交流センター（キックス）1階集会室

1. 開会
2. 任命辞令の交付
3. 教育長あいさつ
4. 委員及び事務局の紹介
5. 会長の互選、副会長の指名
6. 令和7年度組織目標及び予算概要について
7. 令和7年度図書館事業評価について
8. 第4次子ども読書活動推進計画数値目標の実績および次期子ども読書活動推進計画の策定について
9. 令和7年度図書館協議会の開催予定について
10. 閉会

資 料

- | | | | |
|--------|--|--|--|
| 次第4 関係 | ・河内長野市図書館協議会委員名簿（当日配付） | | |
| 次第6 関係 | { <ul style="list-style-type: none">・令和7年度図書館予算の概要・河内長野市第5次総合計画後期基本計画（抜粋）・教育大綱・教育推進プラン体系図・令和7年度河内長野市教育推進プラン 令和7年度の主な取組み（抜粋） } | | |
| 次第7 関係 | | { <ul style="list-style-type: none">・令和6年度図書館事業評価結果について・河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画（令和7年度）・図書館事業評価に係るお知らせ便（令和7年7月） } | |
| 次第8 関係 | | | { <ul style="list-style-type: none">・河内長野市第4次子ども読書活動推進計画について（数値目標の実績）・河内長野市第4次子ども読書活動推進計画・河内長野市子ども読書活動推進計画の次期策定について・国 第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要 } |
| 次第9 関係 | | | |

令和7年度図書館予算の概要

(単位：千円)

事業 No.	事業名称	R7年度 当初予算額	R6年度 当初予算額	増減 (R7-R6)	中 事業 No.	中事業名称	実 施 計 画	事業の概要（主なもの）	備考（増減要因等）
606	図書館事業	115,485	102,539	12,946	1	図書館ボランティア活動推進事業		・図書館の読書推進事業を市民の立場で担うボランティア人材の育成と活動の場の提供	報償費 140千円(増減なし)
					2	読書振興事業		・子どもに対する読書へのきっかけとなるイベントや成人への生涯学習の契機となる講座の開催	報償費 50千円(20千円減)
					3	図書館内サービス事業	○	・資料の選定・購入・管理や、予約・貸出・返却、調査相談等の図書館サービスの提供	図書購入費・電子書籍及び書誌情報利用料等 増減なし 会計年度任用職員 報酬 62,662千円(8,904千円増) 手当等 20,237千円(3,335千円増) 費用弁償 2,948千円(381千円増) 需用費 4,612千円(33千円減) 役務費 5,293千円(12千円増) その他委託料 759千円(59千円増) 使用料及び賃借料 251千円(4千円増) 備品購入費 18,533千円 (ブックトラック代 304千円増) (図書購入費 18,229千円 増減なし)
607	図書館ネットワーク事業	11,351	10,185	1,166	1	公民館ネットワーク事業		・公民館図書室資料の選定・購入 ・公民館や返却ポスト回収の巡回運行、学校や地域文庫への貸出・返却、他館借用等のための集配送車の運行	図書購入費 1,699千円(増減なし) 需用費 31千円(公用車車検代 85千円減) 委託料 6,490千円(1,093千円増)
					2	自動車文庫事業		・自動車文庫用資料の選定・購入 ・市内各サービスステーションへの自動車文庫の運行	図書購入費 781千円(増減なし) 需用費 150千円(自動車文庫車検代 300千円減) 委託料 2,200千円(458千円増)
609	図書館管理運営事業	32,271	32,526	▲ 255	2	図書館管理運営事業		・図書館協議会委員報酬、職員旅費、施設関係の運営経費(光熱水費、清掃や設備保守点検等の管理委託料、電算システム賃借料等)	報酬 222千円(増減なし) 旅費 132千円(81千円減) 需用費 9,311千円(358千円減) 役務費 34千円(18千円減) 委託料 16,497千円(206千円増) 使用料及び賃借料 5,985千円(14千円増) 負担金、補助及び交付金 90千円(18千円減)
図書館計		159,107	145,250	13,857					

基本目標2 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち
分野別政策6 生涯にわたる多様な学びの推進

後期基本計画 第4章 分野別計画

施策

No.15

生涯学習の推進



現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 市民の価値観やライフスタイルの多様化、余暇時間の増加などを背景に、生涯にわたって多様な学習機会を選択して学ぶことができる学習の機会や場の充実が求められています。また、核家族化などによる家庭の教育力の低下に対し、地域における家庭教育の支援が求められています。
- 本市では、「学びやんネット」を通じた情報提供をはじめ、「市民大学くろまろ塾」や「まちづくり出前講座」など、ニーズに応じた多様な学習機会を提供し、市民の学びを支援しています。
- 公民館などでは、現代的課題に関する学習機会の提供や、市民の自主的な学習活動の支援を行い、成果を地域に還元できるよう、子どもから大人まで課題解決できる力を培うための取り組みを進めています。
- 図書館では、生涯学ぶことのできる環境を整えるため、図書館事業計画や子ども読書活動推進計画などに基づき、図書館システムの更新、各種サービス機能の充実や公民館図書室の資料整備など、読書環境の充実に努めています。

今後の課題や取り組みの方向

- 「教育立市」の精神のもと、あらゆる世代の学びを進め、学びの成果をまちづくりに活かすため、市民の主体的な学習や自主的な活動を支援し、生涯学習によるまちづくりを進めるとともに、家庭・地域・学校が連携しながら家庭教育を支援し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識を広げます。
- 生涯学習情報の提供及び学習機会の充実を図るとともに、生涯学習を個人の「生きがい」や「自己実現」だけでなく、他者との関係の中に位置づけ、総合的・系統的に推進する中核的機関としてくろまろ塾などを位置づけ、機能の拡大・充実を図ります。
- 公民館などの社会教育施設において、大学や関係機関などとの連携を図り、地域課題に関する学習機会を提供します。
- 学校と地域が協力し支えあいながら様々な課題に取り組み、必要とされる学びを推進するために公民館の役割を高めるとともに、学校との複合化などにより機能の充実を図ります。
- 子どもたちや市民の読書活動を推進するとともに、生涯にわたって学ぶ環境整備を図るため、課題解決型の図書館として、図書館のさらなる利便性の向上や利用機会の拡大、読書環境の充実などを図ります。

10年後のめざす姿

多様な学習機会が確保され、いくつになっても、誰もが学ぶことができ、市民が充実した生活を送っており、学びの成果が地域課題の解決やまちづくりに活かされています。

住みよさ指標

指標名	基準値	中間値		目標値
	実績 (H27)	目標 (R2)	実績 (R1)	目標 (R7)
市民交流センター利用人数	-	-	83,256 人	123,000 人
「市民大学くろまろ塾」塾生数	1,310 人	1,500 人	1,613 人	1,700 人
社会教育事業延べ参加者数	15,457 人	16,200 人	7,964 人	16,500 人
図書館利用者数	621,046 人	622,000 人	563,008 人	623,000 人
(参考)「各種講座や施設など生涯学習の環境」に関する市民満足度	15.4%	17.0%	14.2%	18.5%

施策の展開

No.	主な取り組み	担当課
学習機会の提供及び学習活動支援の充実	「市民大学くろまろ塾」への参加促進と適正な運営	文化・スポーツ振興課
	市民の自主的な学びの場や機会の充実	
	生涯学習情報の発信強化	
	生涯学習相談体制の整備	
	生涯学習を推進する人材の育成	
	学びの成果を地域に活かす仕組みづくり	
社会教育の推進	今日の社会的な課題の解決に向けた講座の充実	文化・スポーツ振興課 地域教育推進課
	子どもの体験活動機会の充実	
	学社連携・融合事業の推進	
家庭教育力の向上	保護者や地域住民を対象とした学習機会の提供	地域教育推進課
	市民や子育て関連機関等との連携による事業の展開	
	市民主体による家庭教育力向上のための取り組みへの支援	
図書館の充実	子どもたちや市民の読書活動の推進	図書館
	課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施	
	公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充	
	ICTを活用した図書館サービスの充実	
	地域や市民との連携による読書活動の推進	

関連する個別計画

計画名	計画期間
くろまろ生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R3
河内長野市立図書館基本計画	H7～
河内長野市第4次子ども読書活動推進計画	R3～R7
第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針	H31～R5
河内長野市教育大綱	R3～R7
河内長野市教育推進プラン	R3～R7

河内長野市教育大綱

対象期間：令和3年度～令和7年度

河内長野市教育推進プラン

教育の目標

対象期間：令和3年度～令和7年度

令和7年度に実施する教育施策

6つの方針

【方針Ⅰ】

生涯にわたる学習の基礎となる知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育み、学んだことを活用できる能力の育成を図るとともに、人権尊重の精神を涵養し、ともに学びともに育つ教育の充実を図ります。また、安全で安心して学ぶことができる、質の高い教育体制や教育環境の維持・充実に取り組みます

【方針Ⅱ】

地域や家庭での学習の機会や場を充実させ、あらゆる世代の学びを進め、学びの成果を活かしていく生涯学習の推進に取り組みます

【方針Ⅲ】

「ふるさと河内長野」に誇りと愛着を持ち、大切に思う感情を醸成するため、歴史文化遺産の保護と伝承に取り組みます

【方針Ⅳ】

子どもから高齢者まで生涯にわたり健康づくりや生きがいづくりにつなげることができる、スポーツ環境の向上を図ります

【方針Ⅴ】

家庭・地域の教育力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会づくりに取り組みます

【方針Ⅵ】

市民一人ひとりが、外国人や外国につながる人々の多様な文化や価値観を理解しあい、誰とでも支えあってともに生きていくための学びを推進します

基本理念

ふるさとへのつながりによる豊かな学び
～輝く人づくりのために～

目標 1	確かな学力の定着
目標 2	豊かでたくましい人間性を育む教育の充実
目標 3	健やかな体づくりの充実
目標 4	支援教育の充実
目標 5	食に関する指導の充実
目標 6	伝統・文化や英語教育等の特色ある教育の推進
目標 7	ICT環境等を活用した教育の充実
目標 8	一貫性のある指導体制の構築
目標 9	家庭・地域との協働による学校づくりの推進
目標 10	安全・安心な学校施設の維持・充実
目標 11	学校教育を支える教育環境の維持・充実

目標 12	市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実
目標 13	社会教育の推進
目標 14	市民の読書活動の推進
目標 15	図書館や公民館図書室の充実

目標 16	歴史文化遺産の保存・継承と活用
-------	-----------------

令和7年度からは、組織機構改革により市長部局（成長戦略局 成長戦略部 文化・スポーツ活性課）所管事業となります。

目標 17	青少年の健全な成長を支援する体制づくり
目標 18	家庭の教育力の向上
目標 19	地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり

令和7年度からは、組織機構改革により市長部局（成長戦略局 成長戦略部 文化・スポーツ活性課）所管事業となります。

目標	令和7年度の目標ごとの主な取組み ※【重点】…今年度の重点実施施策	担当課
1	1. 学習指導要領の確実な実施 2. 学力向上の取組みの充実と教員の指導力向上 3. 読書活動の推進	学校教育課
2	1. 道徳科を基とした学校・家庭・地域と一体となった道徳教育の充実 2. 基本的人権の享有を保障する教育の推進（小中一貫した人権教育カリキュラムの充実） 3. 学校が安心できる居場所となる集団づくり【重点】	
3	1. 子どもたちの体力向上への取組み 2. 中学校 運動部活動の充実【重点】 3. 安全で安心な学びの場づくり	
4	1. 「ともに学び ともに育つ」教育の推進 2. 一貫した支援のための就学相談、支援の充実 3. 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	
5	1. 安全で安心できる学校給食の推進 2. 学校給食の基本方針に基づいた給食提供の構築【重点】	
6	1. 郷土の歴史や文化・伝統に関するふるさと学の推進 2. 英語教育の充実	学校教育課 社会教育第2課
7	1. 1人1台の端末を活用した授業改善の推進や情報活用能力の育成 2. インターネット環境を活用した遠隔授業の推進	学校教育課
8	1. 幼児教育から義務教育修了までの校種間の円滑な接続のための取組みの充実 2. 小中一貫教育の推進及び施設一体型小中一貫教育推進校の設立【重点】	
9	1. 学校運営協議会の充実 2. 教育コミュニティづくりの推進 3. 公民館施設と学校の複合化による教育内容の充実	
10	1. 学校施設整備の推進	教育総務課
11	1. 教育情報ネットワークシステム等の充実及び運用管理 2. 学習者用端末等の運用管理【重点】 3. 施設一体型小中一貫教育推進校の施設整備【重点】 4. 小中学校体育館における空調整備【重点】 5. 次期学校のあり方の方針の策定	
12	1. 市民大学「くろまる塾」などの生涯学習の推進 2. 生涯学習情報の提供 3. 市民交流センター、管理運営体制の検討	社会教育第1課
13	1. 公民館を中心とした社会教育の推進【重点】 2. 社会教育委員会及び公民館運営協議会による社会教育の活性化 3. 公民館と小中学校の複合化【重点】	社会教育第2課
14	1. 子どもたちや市民の読書活動の推進 2. 課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施【重点】 3. 地域や市民との連携による読書活動の推進	
15	1. ICTを活用した図書館サービスの充実 2. 公民館図書室、自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充	
16	1. 指定文化財の保存・継承の推進 2. 埋蔵文化財・未指定文化財の調査の実施 3. 歴史文化遺産の活用推進【重点】	社会教育第2課
17	1. 青少年を育む地域での活動の深化 2. 青少年の健全な成長を支援する体制づくり 3. 通学路等の安全確保や見守り活動の実施	学校教育課 社会教育第1課
18	1. 家庭教育支援講座や親学習などの学習機会の提供	
19	1. 学社連携・融合事業の推進 2. 地域学校協働活動推進事業の実施 3. 新・放課後子ども総合プランの推進 4. 子どもの体験活動機会の充実【重点】	

目標 14 市民の読書活動の推進

社会教育第2課

【令和7年度の主な取組み】

1. 子どもたちや市民の読書活動の推進（内容・継）

「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、保育所・幼稚園・認定こども園、保健センター、「あいっく」や放課後児童会など、子どもの読書環境に関わる各機関やボランティアと連携しながら、子どもたちに読書の楽しさを伝える環境づくりをより一層推進します。

また、図書館事業計画に基づき障がい者、高齢者を含めた多様な市民が読書に親しむことができるように、図書館へ来館が困難な利用者への郵送貸出ほか利用者に対応したサービスの充実に努めます。

「子ども読書活動推進計画」は令和7年度に計画期間が満了することから、令和7年度中に改定します。

【事業名：読書振興事業、図書館管理運営事業】

2. 課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施【重点実施施策】（内容・充）

市民が直面する日常の課題の解決に向け、医療・健康・福祉・英語多読などに関する時代に即した資料（録音図書や電子書籍なども含む）の充実、こもれび広場の活用などに取り組みます。

また、所蔵する郷土歴史資料の撮影作業を実施するとともに、デジタルアーカイブを利用して古絵図の活用を進めるほか、多様な切り口による図書館資料の展示や講座の開催などにより、読書振興を図ります。

S D G s の目標で分類した市民公益活動などに関するチラシを提供し、図書館の高齢者サービスや地域資料サービスの充実を図ります。また除籍した資料の一部は市内の公共施設等でのリサイクル本として活用し、読書振興を図ります。

【事業名：読書振興事業、図書館内サービス事業】

3. 地域や市民との連携による読書活動の推進（体制・継）

図書館と協働して地域や学校での読書活動の推進を担う人材を支援するためにボランティア講座を開催するほか、図書館の各種事業に関連するボランティア活動を支援します。図書館の各種事業の実施においては、おはなし会、さわる絵本の制作、対面朗読、代読、図書の音訳や点訳、まちかどカフェなどのボランティアと連携し、読書活動を推進します。

【事業名：読書振興事業、図書館ボランティア活動推進事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市立図書館基本計画	H7 年度～
河内長野市第4次子ども読書活動推進計画	R3～R7 年度
河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針	R6 年度～
河内長野市第4次地域福祉計画	R3～R7 年度
人権施策推進プラン	H28～R7 年度
河内長野市子ども計画	R7～R11 年度

目標 15 図書館や公民館図書室の充実

社会教育第2課

【令和7年度の主な取組み】

1. ICTを活用した図書館サービスの充実（環境・充）

市民の情報収集拠点である図書館として、市民が図書館資料のほかにインターネットを利用した情報入手ができる環境を整備します。図書館内で Wi-Fi 利用環境を提供するとともに、レファレンス（調査相談）サービスを実施することで情報収集の支援を行います。電子書籍などの利用を推進するとともに、市立小中学校に在籍する小学4～6年生、中学1～3年生及び教職員に電子書籍の利用者IDを配付、また市内高等学校等にも利用希望を調整のうえ利用者IDを配付し、児童生徒の読書機会の充実に図ります。

また、図書館ホームページの充実により、図書館に来館しなくても資料を探すことができる非来館型図書館サービスの向上や、利用者カードのバーコードをスマートフォンで表示する機能の周知、利用者カードと交通系ICカードの連携による利便性の向上、ログフォームを利用したインターネットを通じて利用者カードの申し込みができるサービスの周知にも取り組みます。

【事業名：図書館内サービス事業、図書館管理運営事業】

2. 公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充（環境・継）

公民館図書室や自動車文庫でのスムーズな図書及び資料情報の提供に努め、図書館遠隔地の市民の利便性を高めます。また、学校施設と公民館の複合化に合わせ、当該公民館の図書室のシステムや蔵書について検討します。

【事業名：公民館ネットワーク事業、自動車文庫事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市立図書館基本計画	H7 年度～
河内長野市第4次子ども読書活動推進計画	R3～R7 年度
河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針	R6 年度～
河内長野市第4次地域福祉計画	R3～R7 年度
人権施策推進プラン	H28～R7 年度

令和 6 年度図書館事業評価結果について

河内長野市立図書館（図書館）では、図書館法第 7 条の 3 に基づき、図書館サービスその他図書館運営の維持・向上を図るため平成 26 年度から図書館事業評価を行っています。令和 6 年度の図書館事業評価結果について、取りまとめましたので公表します。

図書館は、令和 6 年 3 月 16 日付け河内長野市図書館協議会（図書館協議会）の答申を受け「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」（基本的運営方針）を令和 6 年 3 月 31 日付けで決めました。基本的運営方針に基づき策定した事業計画及び指標の達成状況を分析し、今後の課題・取組等について図書館により自己点検・評価を実施します。また、この自己点検・評価を踏まえ図書館協議会委員から外部評価を得ます。その結果を「河内長野市立図書館事業評価」として公表します。

1. 点検及び評価の目的

- ・基本的運営方針に基づいた運営がなされていることを確保し、事業水準の維持・向上を図ります。

2. 評価の方法等

基本的運営方針に基づき策定した事業計画及び指標の達成状況を分析し、指標に係る数値目標により 3 段階の評価基準で評価を実施します。また、図書館協議会委員から外部評価を得ます。

実績は 12 月末現在の数値に 3 月末までの推計を含めて算出します。

- ・評価基準（端数切捨て）
A…達成した（90%以上） B…ほぼ達成した（89%～61%）
C…達成できなかった（60%以下）

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
基本的運営方針1 読書活動を推進し、図書館を活用することで市民自らの課題が解決できる情報拠点として、生涯学ぶことのできる環境を整えます。								
(1)市民の資料要求に応え、さらにその要求を広め高めて行くため、良質な資料を収集・提供します。	①図書館の蔵書の充実	①図書館の1年間の受入冊数(図書館)	冊	9,884	7,666	9,606	9,131	「河内長野市立図書館収集方針」(令和2年9月1日改定)及び「河内長野市立図書館蔵書整備計画」(平成28年4月1日策定)に基づき、蔵書整備計画予算配分表を毎年度作成し、計画的な資料の収集を行っています。 1年間の受入冊数は、昨年度の冊数と同程度です。単価が上がり冊数が増えませんが、その中でも、今度とも魅力ある良質な資料構成を目指して、ネーミングライツによる歳入を活用し資料の更新と充実を進めていきます。 (ネーミングライツ(命名権料)の内訳) 令和7年1月1日～11年12月31日 年額70万円 また、英語多読資料の整備を引き続き進め、より一層の利用促進を図ります。 英語多読コーナー蔵書冊数 12月末実績 2,404冊 英語多読コーナー貸出冊数 12月末実績 8,506冊
	②図書館利用の促進	②図書館利用者数	人	432,984	356,359	464,427	467,402	利用者数は回復基調にあります。今後も、図書館に来館しづらい高齢者や障がい者を含めて、どのような方でも使いやすい図書館サービスの充実に努めます。
	③魅力のある資料の収集	③市民1人当たりの貸出冊数	冊	7.1	5.4	7.2	7.2	貸出冊数は図書館システム更新で休館した昨年度からは回復傾向ではありますが、コロナ禍前までには回復していません。引き続き市民の読書要求に応えられるよう、蔵書の充実に努めていきます。
(2)市内全域への図書館サービス提供のため、図書館、公民館図書室や自動車文庫等の全体の蔵書構成を考えた資料収集を行います。	①市内全域への図書館サービス	図書館と公民館図書室との相互貸借冊数	冊	48,578	37,955	50,480	50,197	公民館図書室8ヶ所、自動車文庫ステーション23ヶ所のサービスポイントを活用し、利用者の利便性の向上と資料提供に努めました。予約資料を最寄りの公民館図書室や自動車文庫サービスポイントを利用して受け取るなど、図書館ネットワークが有効に活用されており、例年とほぼ変わらない相互貸借冊数となっています。
	②公民館図書室の蔵書の充実	公民館図書室の1年間の受入冊数	冊	1,151	952	1,166	1,094	今後とも1冊あたりの資料費が上昇するなかでも、市内全域にサービスできるよう継続した資料整備を行っていきます。
	③自動車文庫の蔵書の充実	自動車文庫の1年間の受入冊数	冊	529	362	481	498	
(3)市民の身近な施設としてのサービス機能の充実を図るため、自動貸出機の活用や、利用者カードとICカードの連携など利便性の向上に努めます。	①自動貸出機の利用促進	自動貸出機による貸出冊数割合	%	20.9	20.2	20.2	20.3	自動貸出機の利用状況は、12月末現在、利用人数25,659人、貸出冊数106,785冊でした。平成29年6月の導入以来2割程度の貸出しを担っています。利用に不慣れな利用者に対して、今後もより利用しやすいようサポートしながら利用促進に努めていきます。
	②利用者カードと交通系ICカード連携機能の利用促進	交通系ICカード連携機能利用人数(累計)	人	73	80	82	80	令和4年11月1日から図書館の利用者カードとマイナンバーカードや交通系ICカードを連携して、図書館と公民館図書室の窓口で利用者カードの代わりに使えるサービスを導入しました。今後ともPRに努めていきます。マイナンバーカードは法改正により、利用毎にパスワードが必要となりました。
	③ロゴフォームを利用したインターネットを通じて利用者カードの申し込みができるサービスの導入	令和6年度内に完了	-	-	導入済み	導入済み	導入済み	10月1日から運用を開始しました。スマートフォンとマイナンバーカードを使ってオンライン申請できる仕組みです。 12月末現在、6人の新規登録がありました。

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
(4)図書館資料の利用を促進するため、生活に役立つ図書館講座や児童を対象とした利用者教育講座(資料の探し方等)を開催します。また、利用者の知的好奇心を刺激するような、多様なテーマに沿った展示を行い図書館資料の活用につなげます。	①課題解決に役立つ講座の開催	講座開催数	回	5	4	4	4	小学生に図書館での資料の探し方を教える「図書館マスター」2講座(小学3～6年生対象)、図書館講座2講座(英語多読)を開催しました。
		参加者数	人	60	44	44	44	
	②図書館資料を活用した展示	テーマ別展示数	回	94	73	91	96	一般向け、児童向け、ヤング向けなどコーナー別の各テーマ展示や、こもれびミニ展示、物故者展示、古文書講座と連携した展示などを行っています。また、他課の講座・イベントや啓発活動等と連携した行政展示は他課から多くの依頼を受けました。 今後も図書館資料の利用促進のため、さまざまな切り口の展示を継続して行っていきます。 電子図書館においても、「電子図書館だより」(月刊)の作成や、さまざまな特集を組んで電子書籍の効果的な紹介を行い、利用促進を図ります。

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
基本的運営方針2 さまざまな手法による読書推進やレファレンスサービスの充実、ICTの活用により、豊富な資料・情報と市民を結びます。								
(5)子どもたちの読書活動の推進を図るため、ボランティア等と連携し、おはなし会などを実施します。	①定期的なおはなし会等の子ども向け行事の実施	おはなし会等開催回数	回	76	61	78	78	英語のおはなし会(6月23日15時～、8月11日15時～、11月17日13時～※こもれび広場にて世界ごった煮フェス、多言語えほんのひろばの中で開催、1月28日14時15分～※キックス4階イベントホールホワイエにて英語村フェスタinキックス2024の中で開催 いずれも日曜日)も開催しました。 定期定例のおはなし会は感染予防対策を講じるため、おはなしのへやをオープンにしての開催が続いています。年齢別のプログラムを準備していますが、開催当日の参加者が想定している年齢の子どもだけとは限らず、柔軟なプログラムづくりが求められます。
		おはなし会等参加者数	人	979	722	890	871	
(6)地域文庫、幼稚園・保育所及び放課後児童会等への団体貸出の利用を促進するため、資料集配送を継続実施します。	①団体貸出の利用促進	資料配送件数	件	373	297	395	387	放課後児童会や地域の幼保教育施設、福祉施設にパック貸出しを行っており、資料配送を有効に活用して子ども達の読書環境の整備に努めることができました。
		資料配送冊数	冊	15,870	11,623	14,761	14,666	
(7)インターネット端末席の設置や、メールマガジンの発信、レファレンスデータベースの公開などICTを活用した図書館サービス機能の充実を進めます。	①館内のインターネット利用環境の整備	インターネット・オンラインデータベース端末席利用者数	人	620	444	586	531	インターネット・オンラインデータベース端末席については機器やソフトウェアの更新を進め今後も利用の一層の促進を図ります。
	②インターネットを使った情報発信	レファレンスデータベースの公開件数	件	4	0	4	4	レファレンスデータベースの事例公開は4件。事例を精査し、過去の公開事例の見直しも進め、利用者の課題解決の支援に努めます。電子図書館において「広報かわちながの」など河内長野市独自資料の公開、YouTube歴史講座の配信にも努めました。YouTube歴史講座は河内長野市内小学校で行われる郷土歴史学習の予習資料としても活用され、地域の教育活動にも寄与しています。
		メールマガジン発信数	回	12	9	12	12	メールマガジンでは図書館情報の発信源として配信を行っています。
	③電子書籍の利用促進	電子図書館ログイン数	件	6,180	20,085	27,267	26,395	非来館型サービス、高齢者や障がい者サービスの充実に向け、令和2年9月に電子書籍を導入しました。今後も充実に努めます。また、電子書籍の若年層の利用者が少ないため、市内の高等学校にて生徒にIDを配付しました。今年度は市立の小中学校に通う小学4年生から中学3年生と教職員、大阪府立長野高等学校の生徒と教職員、清教学戦中学校高等学校の生徒と教職員にIDを配布しました。朝読にも役立つ読み放題パッケージも導入しました。今後も利用促進に努めます。
								電子書籍蔵書冊数 12月末実績 12,269冊 市内小中学校向け臨時利用者ID発行数 12月末実績 4,738人(転入者含む) 府立高等学校向け臨時利用者ID発行数 12月末実績 623人 清教学園中学校・高等学校向け臨時利用者ID発行数 12月末実績 1,928人

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
基本的運営方針3 市民との協働を推進するとともに、交流の場として地域の活性化に寄与します。								
(8)ボランティア活動の充実を支援し協働を推進するため、読み聞かせボランティア講座やスキルアップ講座を実施します。	①ボランティアとの協働を推進	開催講座数	講座	4	1	3	3	すぐに役立つ読み聞かせボランティア講座の受講生6名のうち、子どもと本をつなぐボランティア活動予定の方が3名おられます。その他子どもと本に関する講座については2講座開催できました。 図書館で活動いただいているボランティアについては、児童サービスではおはなし会、えほんのひろば等で活動いただきましたが、ようこそえほんといっしょ(乳幼児健診での読み聞かせ)では感染症予防のために現在も活動をご遠慮いただいています。今年度は河内長野おはなし大会を開催されました。大人も楽しむ絵本の会、大人のためのおはなし会は継続しています。障がい者サービスでは、さわる絵本・布の絵本の制作のほか、代読のための福祉施設の訪問も定期的に行っています。ヤングサービスでは高校生ボランティアが活動(本の配架や修理等)を行いました。
			回	10	5	9	8	
		ボランティア活動のべ参加人数	人	487	418	557	543	
(9)生涯学習機会の拡大のため、他の公立図書館等との連携を図り、広域相互利用を実施して交流人口の拡大を進めます。	①広域相互利用の推進	14市町村広域登録者数	人	8,892	9,130	9,221	9,202	市民の生涯学習機会を拡大するため今後とも広域相互利用を実施します。(14自治体:大阪市、東大阪市、八尾市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村、橋本市、五條市)
(10)地域課題の解決に向けて、様々な分野で活動しているボランティア団体のチラシを配架することで情報発信を支援し、またボランティア活動への参加を促進して、地域活性化を図ります。	①ボランティア団体の情報発信を支援	社会福祉協議会主催事業等のチラシ設置数	件	-	82	109	98	河内長野市社会福祉協議会内のかわちながのボランティア・市民活動センターとの連携により、ボランティア活動の紹介やイベントの参加を募るチラシを配布しています。 なお、チラシは地域活動の意義をより一層強く発信するために、SDGs(持続可能な開発目標)17の目標に区分して配架しています。
(11)「音と映像コーナー」をリニューアルした、愛称「こもれび広場」を、講座やイベント等の開催により利用者同士が交流できる場所として活用します。	①「こもれび広場」の活用	講座・イベント等開催数	回	29	23	28	31	令和4年度に完成した「こもれび広場」は、本を介して人が集える場所とすることを目的に設置したものです。多言語えほんのひろば、多言語のおはなし会、英語多読ひろば、カフェふくろう、録音図書体験会、大人も楽しむ絵本の会などのほか、見学に来た府立長野高校の生徒との交流会や知的障がい者施設からの図書館ツアー等でも活用しています。

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
基本的運営方針4 子どもたちに多様で豊かな読書環境や学習機会を提供するため、学校、地域、家庭との連携を図ります。								
(12)「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画」(令和3年度～令和7年度)に基づき、関係機関との連携を図りながら子どもの読書活動を推進します。	①子どもたちの図書館利用の推進	0～18歳の図書館登録者率	%	46.3	44.3	44.3	44.9	電子図書館のID配付((7)-③電子書籍の利用促進の欄に記載)の機会を通じて、図書館の存在をアピールしました。今後も新年度の新入生への配付を継続します。
	②図書館と学校との連携	図書館から小中学校への団体貸出冊数	冊	3,777	3,115	3,489	3,509	学校専用の資料である「学校支援用図書」の整備等、継続した資料整備に努め、言語力向上司書とも連携しながら子どもの読書環境の整備を進めます。
	③学校等での本に親しむ機会の提供	えほんのひろば開催日数	日	-	30	45	45	「えほんのひろば」については、全小学校および1中学校で開催。また、ゆいテラスバースデー(4月7日)、ゆいテラスのえんにち(7月21日)、夏休み子ども体験教室(8月17日)、えいご村のクリスマス(12月10日)等にて出張えほんのひろばを出展しました。
基本的運営方針5 郷土歴史資料や行政資料の収集保存を進め、その普及啓発や活用を図ります。								
(13)郷土歴史資料の普及啓発や活用を図るため、関連講座及び資料の展示等を行うとともに保存のための撮影作業を行います。	①郷土歴史資料の活用	講座開催数	講座	4	4	4	4	講座は、古文書講座(初歩の初歩3コマ・入門編3コマ)各1講座、歴史講座2講座(9月実施1コマ、12月実施1コマ)のほか、非来館対応も鑑み、YouTube歴史講座を8件公開しました。
			コマ	8	8	8	8	
	②郷土歴史資料の撮影	令和6年度内に完了	-	-	完了予定	完了予定	完了	今年度は「河内長野市立図書館デジタルアーカイブ」への掲載のため、資料撮影を実施しました。また、市民の郷土歴史への関心を高めるため、展示を2回実施しました。
	③デジタル化した古絵図の活用	アクセス数	件	65,879	60,165	80,220	79,775	令和5年3月に導入した古絵図等データベース「河内長野市立図書館デジタルアーカイブ」は、MaaSアプリや国立国会図書館が運営するジャパンサーチとも連携し、これまでなかなか見ることのできなかつた河内長野の古絵図を高精細デジタル化して公開しています。今後も河内長野の魅力を伝えられるようにYouTube歴史講座などを通じて利用促進に努めます。

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
基本的運営方針6 図書館の利用に困難がある市民に対して、利用しやすい環境づくりを進めます。								
(14) 図書館の利用に困難がある市民に対して、その理由や程度に応じた資料を量的拡充・質を向上させるとともに、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。	① 録音図書等の整備	録音図書の新規受入数	タイトル	32	15	23	24	活字による読書が困難な方に、録音図書を提供しています。昨年度まで新規登録数に含めていた「声の広報 厚生」(厚生労働省による広報の録音版／月刊)を差し替え方式にしたため、今年度から登録数には含めていません。登録数に含まれていないものはほかに広報かわちながの、市議会だより、社協だよりなどがあります。
			点	88	23	67	68	
	② 対面朗読、代読サービス(体験会含む)の実施	利用者数	人	-	56	72	70	対面朗読室での通常の対面朗読は今年度は0件でしたが、視覚障がい者サロン(ピアセンター主催)にコロナ禍以降初めて訪問し、参加者に対面朗読を体験していただきました。また、知的障がい者等への代読は、昨年度から再開した代読のための施設訪問を継続、また福祉施設対象の休館日の図書館ツアーにおいても代読を初めて試みました。
	③ サピエの活用	録音図書の他館借受・ダウンロード数	タイトル	833	676	901	889	サピエを活用し、全国の点字図書館等が所蔵する録音図書を借受またはダウンロードすることにより、自館が所蔵していない録音図書を提供しています。提供方法は、郵送貸出と来館による貸出の両方の利用があります。カセットテープからデジタイズへの移行が進み、タイトル数と点数が一致しています。
			点	833	676	901	889	
	④ 読書媒体や端末機器の情報入手に関する支援	マルチメディアデジタイズ上映会・録音図書体験会等開催数	回	10	10	10	10	マルチメディアデジタイズ(音声と文字、画像をパソコンで同時に再生できるデジタル録音図書のこと)の普及を目指し、また図書館で貸出できることをPRするため、上映や体験会を行っています。今年度は、知的障がい者施設の図書館ツアー(図書館の見学)で上映する機会が加わりました。また、来館者に録音図書を周知することを目的とした「録音図書体験会」も行っています。
	⑤ 郵送貸出サービスの実施	録音図書の郵送貸出件数	件	118	79	105	108	活字による読書が困難で、かつ来館するのが困難な利用者に対して、録音図書の郵送貸出サービスを行っています。録音図書以外の郵送貸出は今年度は利用がありませんでした。
			点	348	287	383	377	
	⑥ 福祉施設へのサービスの実施	福祉施設への団体貸出利用数	冊	1,532	1,163	1,500	1,528	市内の福祉施設にアンケートを実施し、希望のジャンルなどを聞き取り、それを元に図書館職員が貸出パックを作成して施設まで配送するサービスを行っています(令和6年度は9施設が利用)。
	⑦ 認知症にやさしい図書館の推進	まちかどカフェ(認知症カフェ)参加者数	人	86	57	81	81	まちかどカフェは、地域福祉高齢課との連携により開催している「認知症について相談できる場」で「こもれび広場」で開催しています。家族の会が主となり、認知症パートナーがそれを支える形で月1回開催しており、当事者やその家族が気軽に集える場となっています。図書館は会場の準備や利用者への広報、資料の提供等の協力をしています。
	⑧ 河内長野駅から図書館までのわかりやすい道案内の提供	令和6年度内に完了	-	-	原案作成	完了予定	完了	河内長野駅からバスで図書館に来る方への道案内です。エレベーターの場所や点字ブロックの有無を含めた内容としました。(視覚障がい者等に向け)耳で聴いてわかることを目指した「言葉の道案内」と、(知的障がい者等に向け)視覚的に見てわかりやすいことを目指した「写真と言葉の道案内」があります。

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
基本的運営方針7 図書館司書及びその他の職員のコンプライアンスを推進するとともに、資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。								
(15) 図書館司書及びその他の職員の資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。	① 研修への参加	研修(館外)数	回	35	30	42	42	文部科学省や大阪公共図書館協会等が主催する図書館員向け研修に、職員を参加させています。従来の集合形式に加え、リアルタイム配信、録画による後日配信などのオンライン開催が増えており、研修の内容、受講の形式、職員の勤務年数や経験年数を考慮し、必要な研修にできる限り多く参加できるように努めました。
		研修参加者数	人	73	63	90	90	
	② 職員の接客能力の向上	利用者の職員対応満足度	点	4.3	4.5	4.5	4.5	利用者の職員対応満足度は、図書館アンケートにより5段階評価で平均4.5であり、今後も職員の接客の向上に努めます。
基本的運営方針8 安全で安心な図書館の読書環境を維持します。								
(16) 市民の理解と協力を得て図書館の良好な読書環境の維持、利用マナーの向上を図ります。	① 良好な読書環境の維持	マナー向上啓発回数	回	4	3	4	4	窓口にて、落書き防止と水濡れ防止を呼びかけるチラシの配布(6月)、図書館入口にて落書き防止を呼び掛けるポスターの掲示(8月)、水濡れ防止を呼び掛けるポスターの掲示(6月・2月)を行いました。今後も図書館資料を守り、利用者マナーの向上を図るための啓発活動を行っていきます。
(17) 危機管理マニュアルの整備、職員に対して防火訓練をはじめAED講習や防犯講習等を実施します。	① 職員の危機管理能力の向上	防火訓練等実施回数	回	7	5	7	7	自衛消防訓練等を施設の関係者と合同で行いました。複合施設にあることを踏まえ、関係機関との連携を図り利用者の安全安心の確保に努めます。 救命講習については、AEDの使用方法や心肺蘇生などの救命措置の実技講習を行いました。 利用者ならびに職員自身の護身や危機管理意識の向上を目的に、河内長野警察署から講師を迎え、さすまたの使い方など実践形式も交えた防犯講習を行いました。 情報セキュリティ研修では、河内長野市情報セキュリティポリシーに基づき、全職員を対象とした動画視聴による研修を実施しました。 防火訓練等実施内容 ・大阪880万人訓練 予行演習 8/5 本番訓練 9/3 ・自衛消防訓練 7/15 2/3 ・救命講習 7/1 ・防犯講習 3/10 ・情報セキュリティ研修(動画視聴) 1/22～

令和6年度河内長野市立図書館事業計画に対する図書館協議会委員による外部評価

○基本的運営方針1 事業計画（4）について

- ・取組目標②図書館資料を活用した展示、主な取組実績「テーマ別展示数」について、図書館の入り口付近に色々な本が展示されていたが、展示の趣旨と借りてもよいか書かれていなかった。

⇒必要な方に必要な情報が届けられるように、もう少し情報発信の仕方なども検討していきます。

○基本的運営方針3 事業計画（8）について

- ・取組目標①ボランティアとの協働を推進、主な取組実績「開催講座数」について、昨年度は申込者数が規定に満たず実施できなかった読み聞かせボランティア講座は今年度開催できてよかった。講座を受講することでそれぞれの地域でボランティアが増えればうれしい。来年度も実施できるよう、ボランティア団体としても努力する。

○基本的運営方針3 事業計画（11）について

- ・取組目標①「こもれば広場」の活用、主な取組実績「講座・イベント等開催数」について、子どもと本の連絡会でも「大人のための絵本の会」などでこもれば広場を使っている。その際、参加してもよいのか迷っている人がいた。「認知症カフェ」でも同じではないか。メンバー以外でも参加できることを明示した方がよい。他のスペースとつながっているので、声の大きさにも迷う。こもれば広場はよい場所であるので、もうちょっと活用できればよいと思う。

○基本的運営方針4 事業計画（12）について

- ・取組目標①子どもたちの図書館利用の促進、主な取組実績「0～18歳の図書館登録者率」について、図書館に来て利用登録した人だけなのか。電子図書館の利用IDを配付している学校の児童・生徒は含まれていないか。
- ・登録率は減っているけれど、電子図書館の利用IDを学校に配付しているので、図書館の登録者には該当しないが実際には電子書籍を利用している0～18歳がいます、というように一行書き加えておくといいいのではないか。

⇒こちらは図書館で利用登録をして利用者カードを発行した人数で出しています。最近是学校単位で公民館の施設見学に行き、その時にみんなで利用者登録をするというような授業もあります。

○基本的運営方針5 事業計画（13）について

- ・取組目標①郷土歴史資料の活用、主な取組実績「講座開催数」について、来年度福祉セ

ンターで歴史講座をしたいと考え、先日図書館の方に講師をお願いした。資料の取組実績に歴史講座があるが、これは図書館外、例えばくすのかホールなどで行われた講座もこの実績の件数に含まれているのか。

- ・ 今後はこういうことを図書館にお願いしてもよいというのを皆が思えるようになると、市民としても活用しやすいと思う。

⇒ここでは図書館が中心に行っている事業について書いておりまして、それぞれの団体が主催する講座に図書館の職員を派遣している実績については載せておりません。

○基本的運営方針6 事業計画（14）について

- ・ 取組目標⑧河内長野駅から図書館までのわかりやすい道案内の提供について、地図の全体図がいたと思う。例えば駅で電車を降りてからの案内になっているが、ここに駅があってこちらに図書館があってここに市役所があって、こちらの方向に向かって行くと矢印などで示したような全体図が1枚あるとわかりやすいと思う。

⇒この道案内とは別にホームページに地図を載せています。

- ・ 私は自分でこういう道案内は使ったことがないが、スマホをうまく使いこなしている人によると結構便利だと聞く。

○基本的運営方針8 事業計画（16）について

- ・ 取組目標①良好な読書環境の維持、主な取組実績「マナー向上啓発回数」について、落書き防止と水濡れ防止を呼びかけるポスターの掲示を通年で行うのは、スペース的に難しいのか。どういう意図で掲示の月がこのように設定されているのか。

- ・ ちらしに関しては梅雨や夏のゲリラ豪雨などのタイミングで配布すると目に付くかなと思う。ポスターについては同じところに貼ると、いつの間にか景色の一部になってしまうため気を止めなくなるが、場所を変えると目についたりもするので良いのではないかな。

⇒一年を通してずっと掲示しておくというのも1つの啓発の方法だと思います。ただ、通年だと見る側の意識がどうしても薄れてしまうため、ピンポイントで実施することで、忘れかけた頃に意識を向けてもらうというねらいもあります。水濡れ防止ですと6月の梅雨の時期の前からということで時期を選んでいきます。掲示場所やデザインを変えるなど工夫したいと思います。

○事業評価 数値目標 指標「広域登録者の占める割合」について

- ・ 広域登録者の占める割合が挙げられているが、逆に河内長野市民で近隣の市町村立図書館を利用している人数がどのくらいいるのかということや、またそういった人たちが他の市町村の図書館を利用する理由、例えば便利さや、蔵書の内容の違いなどを図書館として把握しているか。

- ・ 他の市町村の図書館を利用している理由が蔵書に関するものであれば、今後の資料収集

方針に反映することで他市町村を利用する市民を本市に呼び戻すことができるかと思う。
⇒各市町村立図書館の年報などに統計が載っているだけで、本市がとりまとめて調べているということではなく、そのため今手元には特に資料はありません。

○事業評価 数値目標 指標「学校との連携」について

- ・子どもの人数が減っているので、児童サービスや学校への配送サービスの実績値の減少はやむを得ないと思う。目標値の6,000という数が、現在ではちょっと多すぎるのではないか。これについては考慮してもよいのではないか。
- ・15～20年ほど前は小学1年から中学3年まで各学年に1,000人くらいいたのでそのあたりから出てきた数値なのかなとも思うが、それを考えると今は市内全体で1学年1,000人は絶対にいなくて、少ないところだと500人くらいになっている。来年度は子ども読書活動推進計画を改定する時期とのことで、その点も考慮するといいいのではないか。事務局からもあったとおり、電子書籍の利用も影響しているとは思いますが、児童数が減っているのは確かである。

⇒この目標値は「河内長野市子ども読書活動推進計画」と連動しているもので、それが5年間の計画になりますので、5年間を見込んでこのように設定しています。なお、来年度はこの計画を改定する予定になっていますので、実績値を踏まえて目標値については精査したいと考えています。

河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針

図書館法に基づき、誰もが気軽に安心して利用できる市民生活に役立つ図書館をめざして、市民の皆さんとともに積極的な図書館運営を進めるため、河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針をつぎのとおり定めます。

1. 読書活動を推進し、図書館を活用することで市民自らの課題が解決できる情報拠点として、生涯学ぶことのできる環境を整えます。
2. さまざまな手法による読書推進やレファレンスサービスの充実、ICTの活用により、豊富な資料・情報と市民を結びます。
3. 市民との協働を推進するとともに、交流の場として地域の活性化に寄与します。
4. 子どもたちに多様で豊かな読書環境や学習機会を提供するため、学校、地域、家庭との連携を図ります。
5. 郷土歴史資料や行政資料の収集保存を進め、その普及啓発や活用を図ります。
6. 図書館の利用に困難がある市民に対して、利用しやすい環境づくりを進めます。
7. 図書館司書及びその他の職員のコンプライアンスを推進するとともに、資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。
8. 安全で安心な図書館の読書環境を維持します。

令和 6 年 3 月 3 1 日
河内長野市立図書館

※図書館職員にとってのコンプライアンスとは：

市民に信頼される図書館を実現していくために、法令や社会規範、ルールなどを遵守するとともに、高い倫理観をもって、公平・公正かつ適正に職務を遂行すること

河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針 に基づく事業計画（令和7年度）

1. 読書活動を推進し、図書館を活用することで市民自らの課題が解決できる 情報拠点として、生涯学ぶことのできる環境を整えます。

- (1) 市民の資料要求に応え、さらにその要求を広め高めて行くため、良質な資料を収集・提供します。
 - ①図書館の蔵書の充実（図書館の1年間の受入冊数）
 - ②図書館利用の促進（図書館利用者数）
 - ③魅力のある資料の収集（市民1人当たりの貸出冊数）
- (2) 市内全域への図書館サービス提供のため、図書館、公民館図書室や自動車文庫等の全体の蔵書構成を考えた資料収集を行います。
 - ①市内全域への図書館サービス
(図書館と公民館図書室との相互貸借冊数)
 - ②公民館図書室の蔵書の充実（公民館図書室の1年間の受入冊数）
 - ③自動車文庫の蔵書の充実（自動車文庫の1年間の受入冊数）
- (3) 市民の身近な施設としてのサービス機能の充実を図るため、自動貸出機の活用や、利用者カードとICカードの連携など利便性の向上に努めます。
 - ①自動貸出機の利用促進（自動貸出機による貸出冊数割合）
 - ②利用者カードと交通系ICカード連携機能の利用促進
(交通系ICカード連携機能利用人数)
 - ③オンライン利用者登録の利用促進（利用者カード発行件数）
- (4) 図書館資料の利用を促進するため、生活に役立つ図書館講座や児童を対象とした利用者教育講座（資料の探し方等）を開催します。また、利用者の知的好奇心を刺激するような、多様なテーマに沿った展示を行い図書館資料の活用につなげます。
 - ①課題解決に役立つ講座の開催（講座開催数、参加者数）
 - ②図書館資料を活用した展示（テーマ別展示数）

2. さまざまな手法による読書推進やレファレンスサービスの充実、ICTの 活用により、豊富な資料・情報と市民を結びます。

- (5) 子どもたちの読書活動の推進を図るため、ボランティア等と連携し、おはなし会などを実施します。
 - ①定期的なおはなし会等の子ども向け行事の実施
(おはなし会等開催回数、おはなし会等参加者数)
- (6) 地域文庫、幼稚園・保育所及び放課後児童会等への団体貸出の利用を促進するため、資料集配送を継続実施します。

- ①団体貸出の利用促進（資料配送件数、資料配送冊数）
- (7) インターネット端末席の設置や、メールマガジンの発信、レファレンスデータベースの公開など ICT を活用した図書館サービス機能の充実を進めます。
 - ①館内のインターネット利用環境の整備
(インターネット・オンラインデータベース端末席利用者数)
 - ②インターネットを使った情報発信
(レファレンスデータベースの公開件数、メールマガジン発信数)
 - ③電子書籍の利用促進（電子図書館ログイン数）

3．市民との協働を推進するとともに、交流の場として地域の活性化に寄与します。

- (8) ボランティア活動の充実を支援し協働を推進するため、読み聞かせボランティア講座やスキルアップ講座を実施します。
 - ①ボランティアとの協働を推進
(開催講座数、ボランティア活動のべ参加人数)
- (9) 生涯学習機会の拡大のため、他の公立図書館等との連携を図り、広域相互利用を実施して交流人口の拡大を進めます。
 - ①広域相互利用の推進（14市町村広域登録者数）
- (10) 地域課題の解決に向けて、様々な分野で活動しているボランティア団体のチラシを配架することで情報発信を支援し、またボランティア活動への参加を促進して、地域活性化を図ります。
 - ①ボランティア団体の情報発信を支援
(社会福祉協議会主催事業等のチラシ設置数)
- (11) 「音と映像コーナー」をリニューアルした、愛称「こもれび広場」を、講座やイベント等の開催により利用者同士が交流できる場所として活用します。
 - ①「こもれび広場」の活用（講座・イベント等開催数）

4．子どもたちに多様で豊かな読書環境や学習機会を提供するため、学校、地域、家庭との連携を図ります。

- (12) 「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画」（令和3年度～令和7年度）に基づき、関係機関との連携を図りながら子どもの読書活動を推進します。
 - ①子どもたちの図書館利用の推進（0～18歳の図書館登録者率）
 - ②図書館と学校との連携（図書館から小中学校への団体貸出冊数）
 - ③学校等での本に親しむ機会の提供（えほんのひろば開催日数）

5．郷土歴史資料や行政資料の収集保存を進め、その普及啓発や活用を図ります。

- (13) 郷土歴史資料の普及啓発や活用を図るため、関連講座及び資料の展示等

を行うとともに保存のための撮影作業を行います。

- ①郷土歴史資料の活用（講座開催数）
- ②郷土歴史資料の撮影（令和7年度内に完了）
- ③デジタル化した古絵図の活用（アクセス数）

6．図書館の利用に困難がある市民に対して、利用しやすい環境づくりを進めます。

(14) 図書館の利用に困難がある市民に対して、その理由や程度に応じた資料を量的拡充・質を向上させるとともに、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。

- ①録音図書等の整備（録音図書の新規受入数）
- ②対面朗読、代読サービス（体験会含む）の実施（利用者数）
- ③サピエの活用（録音図書の他館借受・ダウンロード数）
- ④読書媒体や端末機器の情報入手に関する支援
（マルチメディアデイジー上映会・録音図書体験会等開催数）
- ⑤郵送貸出サービスの実施（録音図書の郵送貸出件数）
- ⑥福祉施設へのサービスの実施（福祉施設への団体貸出利用数）
- ⑦認知症にやさしい図書館の推進
（まちかどカフェ（認知症カフェ）参加者数）

7．図書館司書及びその他の職員のコンプライアンスを推進するとともに、資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。

(15) 図書館司書及びその他の職員の資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。

- ①研修への参加（研修（館外）数、研修参加者数）
- ②職員の接遇能力の向上（利用者の職員対応満足度）

8．安全で安心な図書館の読書環境を維持します。

(16) 市民の理解と協力を得て図書館の良好な読書環境の維持、利用マナーの向上を図ります。

- ①良好な読書環境の維持（マナー向上啓発回数）

(17) 危機管理マニュアルの整備、職員に対して防火訓練をはじめA E D講習や防犯講習等を実施します。

- ①職員の危機管理能力の向上（防火訓練等実施回数）

事業評価 数値目標

指 標		4年度 (参考)	5年度 (参考)	6年度 (参考)	令和7年度実績及び自己評価 ※年度実績は、12月末現在の数値に3月末までの推計を含めて算出 A(90%以上) B(89～61%) C(60%以下)		
					目標値	実績値	自己評価… (目標に対し、 %達成)
1年間の 受入れ冊数	購入冊数＋寄 贈冊数(冊)	11,326	11,564	10,723	12,000		自己評価… (目標に対し、 %達成)
図書館 利用者数	(人)	437,698	432,984	467,402	450,000		自己評価… (目標に対し、 %達成)
市民一人当たりの 貸出冊数	貸出冊数÷人 口(冊)	7.3	7.1	7.2	8		自己評価… (目標に対し、 %達成)
登録者率	登録者数÷人 口(%)	42.8	44.2	46.0	45		自己評価… (目標に対し、 %達成)
広域登録者の 占める割合	広域登録者÷ 登録者(%)	16.5	16.7	16.8	17		自己評価… (目標に対し、 %達成)
0～18歳の図書館 登録者率	0～18歳登録 者÷0～18歳 人口(%)	47.9	46.3	44.9	50		自己評価… (目標に対し、 %達成)
学校との連携	図書館から小中 学校への団体 貸出冊数 (冊)	4,457	3,777	3,509	6,000		自己評価… (目標に対し、 %達成)
利用者の職員対応 満足度	5段階評価	4.4	4.3	4.5	4以上		自己評価… (目標に対し、 %達成)

図書館関係統計 (参考)

		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
図書館、自動車文 庫、公民館の蔵書 冊数	3月31日現在 (冊)	505,277	504,802	508,672	510,611	512,103	512,877			
登録者数	3月31日現在 (人)	47,608	48,983	50,468	52,008	53,381	54,790			
貸出冊数	年度実績(冊)	961,936	767,209	792,927	841,941	802,965	801,826			
登録者1人当たり の貸出冊数	貸出冊数÷登 録者(冊)	20.2	15.7	15.7	16.1	15.0	14.6			
人口	3月31日現在 (人)	104,031	102,920	101,276	100,039	98,944	97,359			
職員数 (うち司書)	3月31日現在 (人)	26 (21)	32 (27)	31 (25)	30 (25)	31 (25)	30 (26)			
資料費	当該年度決算 見込(円)	27,055,769	24,884,216	23,817,933	23,936,243	24,149,159	23,630,216			
開館日数	3月31日現在 (日)	277	260	253	302	291	301			

図書館事業評価に係るお知らせ便

令和 7 年 7 月

令和 7 年度の図書館事業評価の参考資料として、以下のとおりお知らせします。

事 業 名	説 明
講座関係	「古文書講座 初歩の初歩」 5 月 1 5 日(木)、2 9 日(木)、6 月 1 2 日(木)の 3 回連続講座。市内に伝わる古文書を使って、読み方などについて説明しました。併せて図書館 2 階で、講座に関連する展示をしました。(参加者のべ 1 1 4 人) ※「古文書講座入門編(全 3 回)」令和 7 年 1 1 月～1 2 月開催予定
自衛消防訓練・防災訓練・救命講習等	・ 7 月 2 1 日(月・祝) 図書館・市民交流センター・職業安定所・近畿ビルサービス合同の自衛消防訓練を実施予定 ※次回令和 8 年 2 月 2 日(月) 予定 ・ 救命講習 令和 7 年 7 月 7 日(月) 予定 ・ 防犯講習 日程調整中
英語多読コーナーの整備、利用促進事業	英語多読資料 2, 4 2 9 点(令和 7 年 5 月末現在 CD 含む) ・ 英語多読ひろば～講師と共に学びましょう～6 月 1 日(日) 参加者 1 5 人 ・ 英語多読ひろば(英語多読体験会) 7 月 2 7 日(日) 予定
夏休みおたのしみパック配送 子ども読書活動推進関係	放課後児童会での子どもの読書活動を支えるために、図書館で選書した図書の配送を 6 月 2 5 日(水)から順次行っています。 1 パック 4 0 冊×3 3 カ所×2 回(入替日に交換)
夏休み図書館事業	図書館探検ブック配布(7 月 1 9 日(土)～1 0 0 冊(先着))、さわる絵本・布の絵本大公開(7 月 2 0 日(日))、夏休みおはなし会(7 月 2 6 日(土)、2 7 日(日))、めざせ!! 図書館マスター(7 月 3 0 日(水)、3 1 日(木))、高校生ボランティア(8 月 6 日(水)～8 日(金)) ※ 7 月 1 2 日(土) 科学教室「ちりめんモンスターと煮干しの観察」 ※ 7 月 1 3 日(日) えいごのおはなし会(国際交流協会と共催)

図書館の特記事項

① 職員研修(館外)

5 月 2 0 日(火) 令和 7 年度第 1 回協力貸出業務担当者連絡会(オンライン)受講者 1 人

② 河内長野市立図書館 YouTube 歴史講座「狩りをするお殿様 第 3 回」

③ 図書館資料水濡れ防止を目的に 6 月 2 4 日(火)から啓発チラシを配布しています(チラシはなくなり次第終了)。啓発ポスターも掲示。

④ 5 月末現在 図書館開館日数 5 3 日／6 1 日(年間開館予定 3 0 1 日)

入館者数 4 1, 7 7 7 人 図書館個人貸出冊数 1 1 6, 7 8 8 冊

⑤ 電子図書館サービス 令和 7 年 4 月 1 日～5 月末現在 のべ利用人数 4, 2 0 8 人(ログイン数)、貸出冊数 1, 1 8 1 冊 5 月末現在 1 2, 5 3 9 冊導入(うち 9, 5 7 6 冊読み上げ可能)

令和7年度

古文書講座 初歩の初歩

(くろまる塾認定講座) (連続講座 全3回)

河内長野市内にはさまざまな古文書が伝わっています。この講座では、それらの古文書を使い、初心者の方向けに分かりやすく解説し、古文書の基礎知識と読み方を学びます。

【と き】①5月15日(木) ②5月29日(木) ③6月12日(木)
※時間はいずれも午後1時30分～3時30分(受付は午後1時から)
【定 員】 80人(先着) 【参加費】 無料

【会 場】 キックス(市民交流センター) 3階大会議室AB
【対 象】 古文書を読めるようになりたい人 ※市外の人でも可
【講 師】 鎌田 和栄(図書館郷土資料担当)
【主 催】 河内長野市立図書館 Supported by TONE
【ご注意】

- 午前11時現在、河内長野市に気象警報が発表されている場合は中止となり、その際のご連絡はいたしませんのでご了承ください。
- 筆記用具(鉛筆)は持参してください。

【予 告】古文書講座入門編(連続講座 全3回) 令和7年11月から12月に開催予定。

【申込方法】5月7日(水) から電話かFAXで申込み。窓口でも可。

受付時間 火～金 午前10時～午後7時
土・日 午前10時～午後5時 ※月曜日はFAXのみ受付。

電 話 0721-52-4384 (講座申込専用)

FAX 0721-52-6996

(必要事項) 講座名・氏名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号・FAX番号

令和7年度古文書講座入門編 参加申込書

(きりとり)

令和7年 月 日

(ふりがな) 氏 名	年齢	住所(どちらかに○) ※市外の方は市町村名も記入	電話番号 (FAX)
		河内長野市内 市外(市町村名)	

令和7年度 古文書講座 初歩の初歩（5/15、5/29、6/12開催）

参加申込書（FAX）

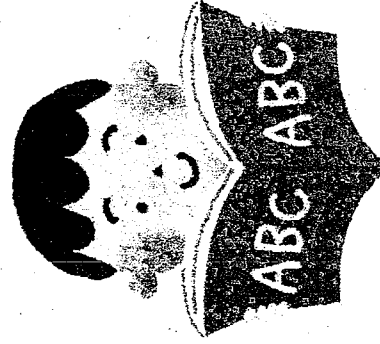
（宛先）河内長野市立図書館 0721-52-6996

以下のとおり、講座への参加を申し込みます。令和7年 月 日

（ふりがな） 氏 名	
年 齢	
住 所 どちらかに○	河内長野市内・河内長野市外（市町村名： ）
電話番号	
FAX番号	

同伴者がいる場合は、以下もご記入ください。

（ふりがな） 同伴者氏名	
同伴者年齢	
同伴者住所 どちらかに○	河内長野市内・河内長野市外（市町村名： ）
同伴者電話番号	
同伴者FAX番号	



えいごたどく

英語多読ひろば

～講師と共に学びましょう～

講演とワークショップ

【日時】 令和7年6月1日(日曜日) 午後2時～午後3時30分

【会場】 図書館 こもれび広場 ※受付は15分前から行います。

【対象】 中学生以上

【定員】 15人 (先着順)

【参加費】 無料 【備考】 筆記用具持参

【内容】 講師からのレクチャーの後、ワークショップで図書館の英語多読コーナーの本を読んでもみましょう。やさしい絵本をたくさん読むことで、英語圏の日常を読書で体験し、英語への理解を深められます。

英語が話せなくても、苦手な方も大丈夫。やさしい英語の本から気づいたことを、講師と一緒に話してみませんか？

にしざわ ひとし

【講師紹介】 西澤 一氏 (国立豊田高専名誉教授)

NP0多言語多読理事、蒲郡市立図書館英文多読相談員。

2003年から豊田高専で英語多読授業を担当し、高専生の英語に対する苦手意識克服に貢献した。また、東海地方を中心に英語多読の普及に取り組む。

『図書館多読のすすめかた』(日本図書館協会編) 共著者。

【備考】

午前11時現在、河内長野市に気象警報が発表されている場合は、中止となり、その際のご連絡はいたしませんのでご了承ください。

【申込】 5月7日(水曜日) からホームページ申込フォーム、電話、FAX、図書館窓口にて受付します。

(休館日はホームページ申込フォームとFAXのみ受付します。詳しくは裏面をご覧ください。)

英語多読ひろば(6/1開催)

【申込方法】5月7日(水)から電話・FAX・図書館窓口・図書館ホームページ申込フォームにて受付

※休館日(毎週月曜)はFAX、申込フォームから申込ください。

窓口受付時間 (火曜日から金曜日) 午前10時～午後7時

(土曜日、日曜日) 午前10時～午後5時

電話：0721-52-4384 (講座申込専用)

FAX：0721-52-6996

図書館HP申込フォーム：左記二次元コードより

(必要事項) 氏名(ふりがな)・年齢・住所・

電話番号・FAX番号 (FAX申込の場合)



申込フォーム

※申込をされた方の個人情報、この講座の連絡に必要がある場合のみ、
使用します。

英語多読講座FAX申込み用紙

FAX番号：0721-52-6996

(ふりがな) 氏 名	
年 齢	
住 所 どちらかに○	河内長野市内・河内長野市外(市町村名：)
電話番号	
FAX番号	

(きりとり)

英語多読講座 窓口申込み用紙

令和7年 月 日

(ふりがな) 氏 名	年齢	住所 (どちらかに○)	電話番号 (FAX)
		河内長野市内 市外 (市町村名)	

えいごたどく
英語多読ひろば



【とき】 令和7年7月27日（日）

午後2時～3時（申込不要・出入り自由）

【場所】 図書館 こもれび広場（英語多読コーナーの後ろです）

やさしい英語の本をたくさん読んで英語力をつける「英語多読」。

英語多読のはじめ方や、やさしい英語の本を読む体験、所蔵する英語の本などを紹介します。参加申し込みはいりません。当日会場にお越しください。

河内長野市立図書館 Supported by IONE TEL : 0721-52-6933

楽しい思い出
いっぱいつくろう！

夏休み 子ども体験イベント情報

☆2025☆



河内長野市立公民館

河内長野市立図書館

社会教育第1課

ふるさと歴史学習館

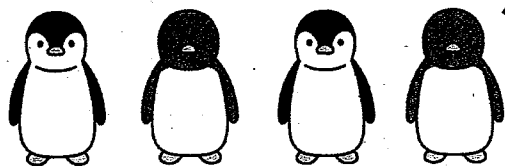
河内長野市文化連盟

河内長野市美術協会

夏休み子ども体験イベント一覧

7月 - July -

／どんなイベントがあるかな～？／



日程	イベント名	開催場所	QRコード No
7月19日(土)～8月31日(日)	期間限定体験 「藍の葉っぱのたたき染めコースター」	ふるさと歴史学習館	4
7月19日(土)	おはなし会	図書館	2
7月19日(土)	図書館体験ブック配布開始	図書館	2
7月20日(日)	さわる絵本・布の絵本大公開	図書館	2
7月22日(火)	夏休み子ども型染め友禅教室	南花台公民館	1
7月23日(水)	VR(バーチャル)工場見学と アクリル雑貨づくり	三日市公民館	1
7月23日(水)	じっくり絵を描こう！	加賀田公民館	1
7月24日(木)	夏休み子どもプログラミング教室	南花台公民館	1
7月26日(土)・27日(日)	夏休みおはなし会	図書館	2
7月26日(土)	フラフープパフォーマンスに挑戦！	川上公民館	1
7月27日(日)	夏休み子ども天文教室	千代田公民館	1
7月27日(日)	文化連盟の夏休み子ども体験教室	市民交流センター	5
7月30日(水)	夏休み清掃工場見学と環境のお話	天野公民館	1
7月30日(水)	めざせ！！図書館マスター (3年生向け:地下書庫見学あり)	図書館	2
7月31日(木)	めざせ！！図書館マスター (4年生以上向け:地下書庫見学あり)	図書館	2



8月 - August -

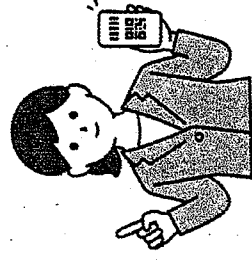
4ページのQRコードから
申し込んでね！



日程	イベント名	開催場所	QRコード No
8月2日(土)・ 9日(土)・16日(土)・ 23日(土)・30日(土)	おはなし会	図書館	2
8月2日(土)	親子で消防署見学	三日市公民館	1
8月2日(土)	家族でクッキング ～ピザランチメニュー～	市民交流センター 4階「食工房」	1
8月3日(日)	親子算数パズル教室 キューブを作ろう	天野公民館	1
8月3日(日)	夏休み子ども写生教室	観心寺	6
8月6日(水)	子ども絵画教室	三日市公民館	1
8月8日(金)	夏休み子ども教室 「藍を使った、生葉染め」	天見公民館	1
8月8日(金)	スポーツ・リズム・トレーニング	加賀田公民館	1
8月8日(金)	夏休み親子防災教室「避難所体験」	南花台公民館	1
8月9日(土)	夏休み親子考古学フェア	キックスエントランス ホールA・B会議室	4
8月9日(土)	子ども科学教室 花火を作ろう	天野公民館	1
8月9日(土)	親子でDIY 「木根館で木工体験」	高向公民館	1
8月9日(土)	おかしの会社の社長になろう！ 楽しく学ぶ経営体験	高向公民館	1
8月9日(土)	親子友禅体験 オリジナルポーチを作ろう	天野公民館	1
8月10日(日)	夏の歴史体験「藍の生葉で染める親子ハンカチ」	ふるさと歴史学習館	4
8月10日(日)	親子ドローンプログラミング体験	千代田公民館	1
8月16日(土)	夏休み子ども体験教室(スマホ分解教室など)	市民交流センター	3
8月17日(日)	子どもの歴史体験「歴史ジオラマ作成」	ふるさと歴史学習館	4
8月23日(土)	夏休み子ども教室 「対戦ボードゲーム、知的な「囲碁」！」	天見公民館	1
8月24日(日)	親子工作教室 竹あかりまたは竹あかり貯金箱	天野公民館	1
8月30日(土)	親子でスポーツチャンバラを楽しもう	三日市公民館	1

☆QRコード一覧☆

- Application -



気になるイベントは見たかな？
QRコードを読み込んで申し込んでね！

※各イベントの詳細をご確認の上、お申し込みください

No.1 公民館

問合せ先:

社会教育第1課 54-0005(FAX 54-0004)

または各公民館へ

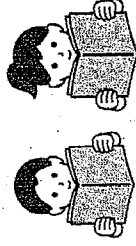


No.2 図書館

問合せ先:

河内長野市立図書館 Supported by TONE

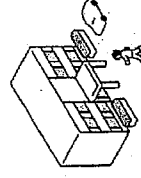
52-6933(FAX 52-6996)



No.3 社会教育第1課

問合せ先:

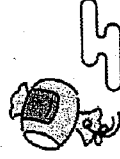
社会教育第1課 54-0005(FAX 54-0004)



No.4 ふるさと歴史学習館

問合せ先:

0721-64-1560(FAX0721-64-1900)



No.5 河内長野市文化連盟

問合せ先:

文化連盟事務局 56-6100 (ラブリーホール内)



No.6 河内長野市美術協会

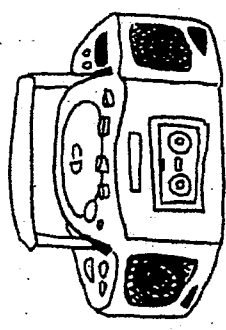
問合せ先:

河内長野市美術協会 泰中 53-6928



録音図書 体験会

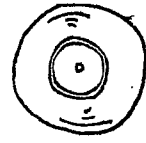
小さい活字が見えにくい、活字の本は利用しにくい、という方に耳で聴く読書を体験していただきます。



・日時：令和7年7月13日（日）
午後2：00～午後3：00

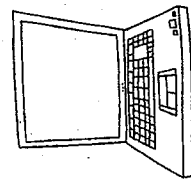
- ・場所：河内長野市立図書館 こもれび広場
- ・申し込み：不要（当日直接会場へ）

図書館で借りることができる録音図書には「カセットテープ」



「CD」「デイジー」があります。また、

一部の電子書籍には読み上げ機能



がついたものがあります。

「デイジー」は耳慣れない名前かもしれませんが、MP3 対応のCDプレイヤーで聴くことができます。

問合せ先：0721（52）6933（図書館）

〔主催：河内長野市立図書館〕

Supported by ICLB.

えほん ぬの えほん さわる絵本・布の絵本

だいこうかい 大公開

ポランティアさん手づくりのさわる絵本・布の絵本を大公開します。興味のある人はぜひ見に来てくださいね。

日時：令和7年7月20日（日）

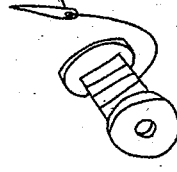
午後1：30～午後3：30

場所：河内長野市立図書館 おはなしのへや

申し込み：不要・問合せ先 0721 (52) 6933 (図書館)

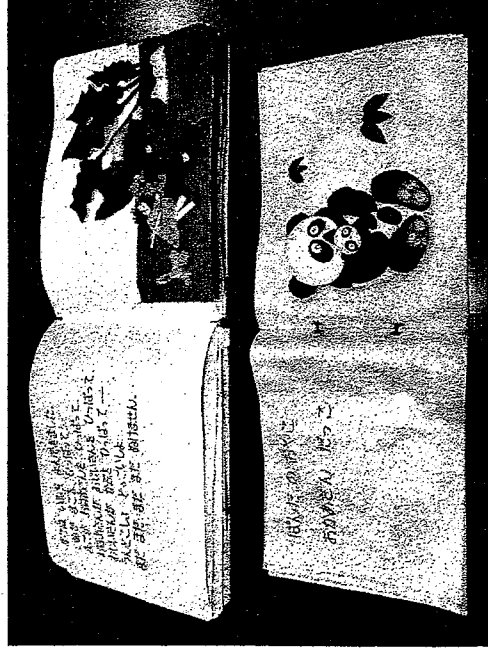
主催：河内長野市立図書館

Supported by 



マルチメディアデジタル体験会を同時開催

マルチメディアデジタルは絵と音声で楽しめる本です。字を読むのが苦手な人もパソコンを使って読むことができます。「さわる絵本・布の絵本大公開」の会場で体験してみませんか。

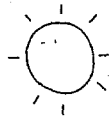


上：さわる絵本

自分の見えにくい人が絵の部分さわりてわかるように立体化された絵本です。

下：布の絵本

マジックテープ、ボタンのとめはずしができるなど知的障がいのある人にも楽しめるよう工夫されています。



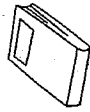
高校生ボランティアを募集しています



ボランティア活動に興味をもっている高校生のみなさん
図書館では夏休み期間中の高校生を対象にボランティアを募集します。
ボランティア活動として司書の仕事を少し体験してみませんか？

申込み方法等

- ・募集対象 高校生（市内在住を問いません）
- ・活動期間・時間 8月6日（水）・8月7日（木）・8日（金）
午後2時～4時
- ・募集期間・定員 7月8日（火）～7月25日（金）
先着5名（定員になり次第締め切ります）
- ・申込方法 図書館事務室にて配布の「ボランティア申込書兼ボランティア台帳」に
必要事項（保護者の署名必要）を記入のうえ提出
（図書館カウンターにお尋ねください）
- ・活動内容等 資料の配架・整理・修理・POP制作

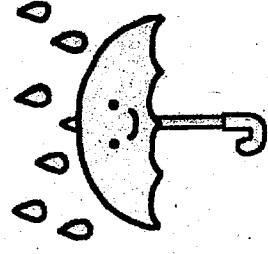


問い合わせ先 河内長野市立図書館 Supported by KONE 電話 0721-52-6933

図書館・公民館図書室を利用されるみなさまへ

図書館・公民館図書室からのお願いです。

資料の水濡れに注意してください。



★資料を持ち運ぶときはビニール袋などに入れ
ましょう

雨水や、カバンに入れている水筒のお茶がこぼれて資料が濡れるなどの
トラブルから資料を守りましょう。

★読書のときに食べ物や飲み物をこぼす、などにも要注意！

図書館・公民館図書室の大切な資料を水濡れから守りましょう。

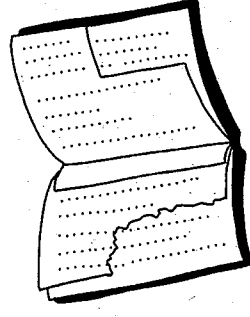
問い合わせ先： 河内長野市立図書館 Supported by TONE 電話：52-6933

資料への落書き・切り取り厳禁!!

図書館・公民館図書室の資料は市民の
みなさまの財産です。大切にしてください。

★資料への落書き・書き込みをやめてください

(具体例) 資料に傍線を引く、書き込む、



自分だけの印を付ける(「○」「フ」などの印を付ける、など)
読書の記録には「時代小説リスト」や「読書日記」をご活用ください。

★ページの切り取りをやめてください

雑誌等の切り取りに困っています。コピーサービスをご利用ください。

★落書きや切り取りを見つけれられた方は職員にお知らせください。

問い合わせ先： 河内長野市立図書館 Supported by TONE 電話：52-6933

第4次計画数値目標

中間年度…令和5年度 最終年度…令和7年度

	指 標	平成30年度(参考)	令和元年度(参考)	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度目標	令和7年度
図書館	0～18歳の図書館登録者率(%)	47.1	49.1	48.4	48.7	47.9	50.0	46.3	44.9	50.0以上	
	おはなし会等参加者数(人)	611	544	281	573	757	550	979	871	600以上	
	子ども(0～18歳)1人当たりの個人貸出冊数(冊)	8.5	7.6	4.8	5.6	5.9	9.0	5.6	5.7	9.0以上	
	図書館の児童書利用冊数(冊)	225,904	204,501	161,271	181,106	193,979	226,000	178,139	178,480	226,000以上	
小中学校	子ども1人当たりの小学校図書館貸出冊数(冊)	52.6	50.2	51.3	61	60.2	51.0	57.5	54.9	52	
	子ども1人当たりの中学校図書館貸出冊数(冊)	9	8.2	6.5	8.2	7.4	10.0	6.9	6.5	11	
	小学生不読率(%)11月調査平成27年度～	0.1	0.3	0.3	0.6	0.3	1.0未満	0.6	1.1	1.0未満	
	中学生不読率(%)11月調査平成27年度～	29.1	21.7	21.1	22.2	19.5	21.0	22.4	34.5	20.0	
	図書館から小中学校への団体貸出冊数(冊)	6,883	6,344	3,559	5,226	4,457	6,000以上	3,777	3,509	6,000以上	
地域	図書館から放課後児童会、地域文庫やボランティア団体への団体貸出冊数(冊)	15,289	16,704	15,444	15,944	16,172	15,000以上	16,065	16,206	15,000以上	

河内長野市第 4 次子ども読書活動推進計画について

河内長野市第 3 次子ども読書活動推進計画が令和 2 年度で 5 年の計画期間を満了するにあたり、平成 30 年 4 月 20 日に閣議決定された国の第 4 次計画（第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」）を踏まえ、各次計画における成果や課題を総括し、子どもの読書環境の整備を図ることを目的に本市の第 4 次計画を令和 3 年 3 月末に策定しました。なお令和 5 年 3 月 28 日には国の第 5 次計画（第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」）が閣議決定されました。

1. 市第 4 次計画策定の基本理念と目的

「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念（第二条）にのっとり、子どもの読書環境を整備し、子どもが自主的な読書を行う習慣を身に付け、社会の中で一人の人間として生きる力を自らが養うことにより、次代を担う人づくりを進めることを目的とし、各次計画の成果とその課題の総括、国及び大阪府の計画を踏まえながら子どもの読書活動を推進します。

2. 基本目標

目的を実現するために、施策の柱となる基本目標を以下のとおり定めます。

①家庭における子どもの読書活動の推進

読み聞かせの楽しさや読書の重要性について、子どもの最も身近な存在である保護者に対して理解の促進と普及

②地域における子どもの読書活動の推進

各関係機関、ボランティアとの連携・協力により、地域において、さまざまな本との出会いを提供し、子どもの読書環境を充実させる。

③学校等における子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育所・認定こども園での環境の整備、各学校段階での生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるための取組を進める。

④図書館における子どもの読書活動の推進

子どもが利用しやすい環境の整備や資料の充実、「子ども読書の日」（4 月 23 日）関連行事の開催など、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、積極的な読書活動を行う意欲を高めます。

3. 計画の期間

令和 3（2021）年度を初年度に令和 7（2025）年度までの 5 年間

4. 子ども読書活動推進会議（庁内推進担当課）

図書館、学校教育課、教育総務課、社会教育課、放課後児童課、こども子育て課、健康推進課

※令和 7 年度より、社会教育第 2 課（図書館）、学校教育課、教育総務課、社会教育第 1 課、こどもまんなな課、こどもファミリーセンター

第4次計画数値目標

中間年度…令和5年度 最終年度…令和7年度

	指 標	平成30年度(参考)	令和元年度(参考)	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度目標	令和7年度
図書館	0～18歳の図書館登録者率(%)	47.1	49.1	48.4	48.7	47.9	50.0	46.3	44.9	50.0以上	
	おはなし会等参加者数(人)	611	544	281	573	757	550	979	871	600以上	
	子ども(0～18歳)1人当たりの個人貸出冊数(冊)	8.5	7.6	4.8	5.6	5.9	9.0	5.6	5.7	9.0以上	
	図書館の児童書利用冊数(冊)	225,904	204,501	161,271	181,106	193,979	226,000	178,139	178,480	226,000以上	
小中学校	子ども1人当たりの小学校図書館貸出冊数(冊)	52.6	50.2	51.3	61	60.2	51.0	57.5	54.9	52	
	子ども1人当たりの中学校図書館貸出冊数(冊)	9	8.2	6.5	8.2	7.4	10.0	6.9	6.5	11	
	小学生不読率(%)11月調査 平成27年度～	0.1	0.3	0.3	0.6	0.3	1.0未満	0.6	1.1	1.0未満	
	中学生不読率(%)11月調査 平成27年度～	29.1	21.7	21.1	22.2	19.5	21.0	22.4	34.5	20.0	
地域	図書館から小中学校への団体貸出冊数(冊)	6,883	6,344	3,559	5,226	4,457	6,000以上	3,777	3,509	6,000以上	
	図書館から放課後児童会、地域文庫やボランティア団体への団体貸出冊数(冊)	15,289	16,704	15,444	15,944	16,172	15,000以上	16,065	16,206	15,000以上	

河内長野市子ども読書活動推進計画の次期策定について

国を挙げて子どもの読書活動を推進するため、平成 12 年は「子ども読書年」と定められ、平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。

この法律に基づき国は平成 14 年 8 月に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定、大阪府においては平成 15 年 1 月に「大阪府子ども読書活動推進計画 大阪府子ども読書ルネッサンス」が策定されました。その後、国は平成 20 年に第二次計画、平成 25 年には第三次計画を、平成 30 年には第四次計画を、令和 5 年 3 月に第五次計画を策定しています。

本市においても、市全体で子どもの読書環境の整備を図っていくことをめざし、総合的かつ計画的な施策の推進を目的に平成 18 年 3 月に「河内長野市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書環境整備の推進に取り組んできました。平成 22 年度には第 2 次計画、平成 27 年度に第 3 次計画、令和 2 年度に第 4 次計画と、第 1 次計画を踏襲しつつ国の各次計画を踏まえ、河内長野市の子ども読書活動のより一層の推進のために計画を順次策定しました。

このたび第 4 次計画が令和 7 年度で 5 年の計画期間を満了するにあたり、国の第五次計画を踏まえ、第 4 次計画期間までにおけるこれまでの成果や課題を総括したうえで、河内長野市教育立市宣言で掲げられた「読書のまち河内長野」をさらにすすめ、子どもの読書環境の整備を図っていくことを目的に、次期計画の令和 8 年 3 月策定を目指しています。

協議会委員の皆様には、所属の団体での活動や経験など、それぞれの立場から河内長野市の子ども読書活動について、ご意見をいただきたいと考えています。

※平成 22 年度、平成 27 年度、令和 2 年度（各次計画満了時）、平成 30 年度（参考）、令和 6 年度の比較

小中学校における貸出冊数

小学校	平成 22 年度	平成 27 年度	平成 30 年度(参考)	令和 2 年度	令和 6 年度
年間貸出冊数	214,694	232,878	244,312	228,543	222,036
1 人当たり冊数	35	48.1	52.6	51.3	54.9
中学校	H22 年度	H27 年度	平成 30 年度(参考)	令和 2 年度	令和 6 年度
年間貸出冊数	13,266	23,162	20,176	13,883	13,281
1 人当たり冊数	4.5	8.6	9	6.5	6.5

図書館における貸出冊数

年齢 0～18 歳	平成 22 年度	平成 27 年度	平成 30 年度(参考)	令和 2 年度	令和 6 年度
年間貸出冊数	212,680	155,844	127,740	66,982	71,307
1 人当たり冊数	11.3	9.5	8.5	4.8	5.7

人口推移

	平成 22 年度	平成 27 年度	平成 30 年度(参考)	令和 2 年度	令和 6 年度
年齢 0～18 歳	18,785	16,418	14,953	13,933	12,449
全体	114,714	109,039	105,377	102,920	97,359

- ＜資料＞
- ・河内長野市第 4 次子ども読書活動推進計画（令和 3 年 3 月）
 - ・国 第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要

第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要

次第8
関係資料②
資料

趣旨

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13)に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(計画期間はおおむね5年)を策定
- 子どもの読書活動の推進に関する有識者会議による議論を経て、R5～9年度の子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする

第1章 近年における子どもの読書活動に関する状況等

子どもの読書活動に関する取組の現状

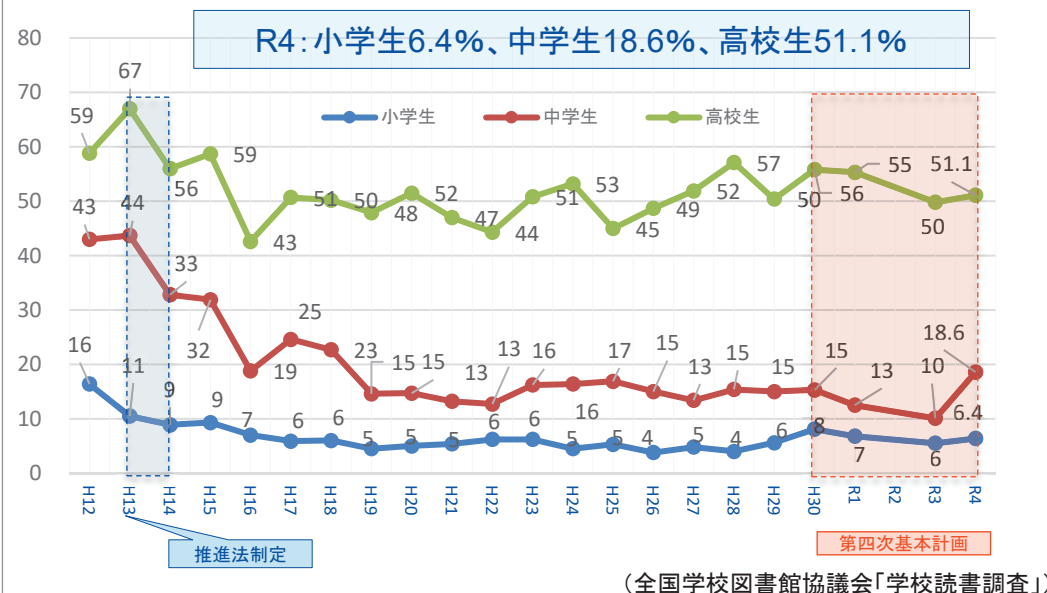
- 増加している点： 図書館数、図書館でのオンライン閲覧目録の導入率、学校司書を配置する学校等の割合は増加
- 減少している点： 図書館の児童用図書の貸出冊数、全校一斉の読書活動を行う学校の割合は減少

子どもの読書活動の現状

不読率の現状

目標：R4年度末までに不読率：小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下
※不読率=1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合

現状：不読率の推移(%) いずれの学校段階でも数値目標は達成されていない



新型コロナウイルスの感染拡大

○各学校の臨時休業、図書館の臨時休館等により、図書へのアクセスがしにくい状況が影響を与えた可能性

○小学生から高校生までの子供の不読率は、令和元年度から令和3年度、全国一斉臨時休業等を経て上昇
※令和元年～2年、自宅学習が難しい小学校低学年、中学校、高等学校入学直後の学年に不読率が特に上昇、本を読む時間が減少、漫画や雑誌を読む時間が増加

(令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議(第4回)発表資料)

読書量・読解力の現状

○1か月間の平均読書冊数は、いずれの学校段階でも、推進法が制定された平成13年よりも令和4年の方が多い
(小学生6.2冊→13.2冊、中学生2.1冊→4.7冊、高校生1.1冊→1.6冊)

(全国学校図書館協議会「学校読書調査」)

○日本の子どもの読解力の平均得点は、OECD平均より高得点のグループに位置している(加盟国37カ国中11位)

※日本は漫画やフィクションを読む生徒の割合が高い。新聞、フィクション、ノンフィクション、漫画のいずれも、よく読む生徒の読解力の得点が高い

(OECD 生徒の学習到達度調査2018年調査)

第2章 基本的方針

急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進する

1 不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実

不読率が高い状態の続く高校生：探究的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた読書計画の策定等

2 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備

3 デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、図書館及び学校図書館等のDXを進める

4 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる

第3章 子どもの読書活動の推進体制等

- 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制整備に努める
- 都道府県、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画策定に努める（推進法第9条）
- ※ 地方公共団体の判断により、教育振興基本計画など他の計画との統合や他の地方公共団体との共同策定も可能

市
町
村

市町村推進計画策定率の数値目標（令和4年度末までに、市100%、町村70%以上）を達成（令和3年度：市：93.9%、町村：74.4%）

目標：市：100% 町村：80%以上

都
道
府
県

- 都道府県立図書館を活用した市町村への支援
- 域内市町村への助言、取組・施策の紹介
- 高等学校、私立学校等を所管する立場から、高校生や私立学校に通う子どもに着目した読書活動の推進等の関連施策の実施

国

- ICTを活用した取組、市町村計画策定状況、読書推進にかかる人材の育成、多様な子どもの読書環境の整備等について、調査等を通じ、実態把握・分析
- 地方公共団体・図書館・学校図書館等の運営の参考となる資料等を全国に共有

第4章 子どもの読書活動の推進方策①

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

I 共通事項

1 連携・協力

- 教師(司書教諭を含む)、学校司書、保育士、司書、指導主事、社会教育主事、ボランティア等、関係者の連携・協力
- 地域における学習資源・人的資源の共有
 - ・地域の図書等資料の有効活用、読書バリアフリーコンソーシアムの推進等
 - ・地域学校協働活動の推進(コミュニティ・スクールとの一体的な推進)
 - ・読書活動など体験活動に関するポータルサイトの構築

2 人材育成

- 読書バリアフリー法やICT環境の変化を踏まえ、
 - ・司書等の講習・研修等の見直し
 - ・国が実施する講習のオンライン化の推進

3 普及啓発

- 国等による「子ども読書の日(4/23)」の普及促進(子どもの読書活動推進フォーラム)
- 文部科学大臣表彰等の対象範囲の拡大(幼児教育関係分野)

4 発達段階に応じた取組

- 多様な子どもの状況に応じ、乳幼児期からの切れ目ない支援の促進(乳幼児健診等の機会を通じて絵本を配布する取組等)
- 不読率の状況を勘案し、学校種間の移行段階に着目した取組の促進(入学時等の学校図書館のオリエンテーション等)

5 子どもの読書への関心を高める取組

- 子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動の推進(読書会(ビブリオバトル)、子ども司書、図書委員、まわし読み新聞等)
- ICTの活用による既存の取組の更なる参加促進(オンライン読み聞かせ、読書記録アプリ等)
- 全ての子どもの参加しやすさを考慮した取組の促進(手話、多言語対応等)

II 家庭

- 家庭教育支援の一環として位置づけ、家庭での読書活動の習慣化を推進
 - ・家庭教育支援チームの配置促進を図るとともに、その際「ブックスタート」、「家読(うちどく)」等の活動推進

第4章 子どもの読書活動の推進方策②

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

Ⅲ 地域(図書館)

○地域における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

多様な子どもたちの読書機会の確保

- ・アクセシブルな電子書籍・書籍等(点字資料等)の整備・提供
- ・多言語・やさしい日本語による利用案内
- ・地域の子どもが親しみやすい講座、体験活動等に関連付けた取組
- ・民間団体(子ども食堂等)への貸出、出前おはなし会

デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブの充実
- ・オンラインでのイベント開催(読書会、読み聞かせ)

子どもの視点

- ・イベント等への企画段階からの子どもの参画
- ・子どもの要望を取り入れた資料・環境整備
(YA(ヤングアダルト)コーナーの設置、子どもが立ち寄りやすく・心地よい読書環境づくり)

○図書館の設置・運営及び資料の充実

- ・図書館資料の計画的整備
- ・施設整備に係る官民連携の取組やデジタル化の推進
- ・「望ましい基準」の見直しの検討

○司書等の配置の促進

Ⅳ 学校等

○学校等における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

多様な子どもたちの読書機会の確保

- ・特別支援学校含めた学校図書館資料の整備
- ・多様な背景を持つ子どもへの読書機会の場の提供
- ・図書館、ボランティア等との連携
(団体貸出、出張読み聞かせ、絵本を通じた異年齢交流会、各教科等における図書館の活用促進等)

デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・1人1台端末の活用(学校図書館システム等のリンク等)
- ・電子書籍貸出サービスの導入(図書館の電子書籍貸出サービス等との連携)
- ・学校図書館図書情報のデータベース化

子どもの視点

- ・子どもの意見聴取の機会の確保
- ・図書委員等の子どもの学校図書館の運営への主体的な参画

○学校図書館資料の計画的整備

- ・第6次学校図書館図書整備等5か年計画に基づく整備推進
- ・「学校図書館ガイドライン」等の見直しの検討

○司書教諭、学校司書の配置の促進

Ⅴ 民間団体

○民間団体における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

- ・読書週間等のキャンペーン、読書感想文コンクール、フォーラムの開催
- ・専門的知識を有する者の養成(絵本専門士等)
- ・地域における読み聞かせ等の活動の推進(図書館のボランティア登録制度の充実)

○民間団体やボランティアの取組の周知・推奨及び子どもゆめ基金による助成等

令和 7 年度河内長野市図書館協議会の開催予定

第 1 回図書館協議会 と き：令和 7 年 7 月 5 日（土）午前 10 時～正午
ところ：市民交流センター（キックス）1 階 集会室

【委員の任命、会長の互選、副会長の指名】

- ・図書館協議会委員への辞令交付
- ・会長の互選
- ・副会長の指名

【案件】

- ・令和 7 年度組織目標及び予算概要について
- ・令和 7 年度図書館事業評価について
- ・第 4 次子ども読書活動推進計画数値目標の実績および
次期子ども読書活動推進計画の策定について
- ・令和 7 年度図書館協議会の開催予定について

第 2 回図書館協議会 と き：令和 7 年 10 月 25 日（土）午前 10 時～正午
ところ：市民交流センター（キックス）1 階 集会室

【案件】

- ・図書館年報について
- ・図書館利用者アンケート結果について
- ・「図書館事業評価に係るお知らせ便」について
- ・次期子ども読書活動推進計画の策定について②

第 3 回図書館協議会 と き：令和 8 年 3 月 14 日（土）午前 10 時～正午
ところ：市民交流センター（キックス）1 階 集会室

【案件】

- ・図書館事業評価結果について（自己評価説明、図書館協議会による評価）
- ・次期子ども読書活動推進計画の策定について③
- ・令和 8 年度図書館予算要望の概要について

※上記のほか、図書館活動について案件とする場合があります。